

第3次みさと男女共同参画プラン
キラリ・ひと・プラン

平成24年度版 男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書



平成25年2月

三郷市

目次

1	本報告書について	
2	「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について	1
	計画の基本理念	1
	計画の期間	2
	計画の基本目標	2
	計画の体系図	3
	施策の方針ごとの数値目標一覧	4
3	各施策の方針ごとの推進状況	5
	基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり	6
	施策の方針 1 男女ですすめる意識づくり	6
	施策の方針 2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり	8
	基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり	10
	施策の方針 1 男女が働きやすい環境づくり	10
	施策の方針 2 楽しく子育てするための環境づくり	12
	施策の方針 3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	14
	基本目標 3 一人ひとりを大切にできる社会づくり	16
	施策の方針 1 あらゆる暴力の根絶	16
	施策の方針 2 ライフステージに応じた健康づくり	18
	施策の方針 3 子どもたちの心に育てる人権意識	20
4	平成23年度 事業実施状況	23
	事業の実施状況について	24
	事業の実施状況（一覧）	25
	事業の実施状況（詳細）	29

1 本報告書について

1. この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第22条の規定に基づき、本市の男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてとりまとめたものです。
2. 「各施策の方針ごとの推進状況」の「目指すべき姿」と「施策の評価」は、三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会が今年度の取り組み状況や今後の課題等を検討した結果を受け、総務課人権推進室が編集しました。

2 「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について

計画の基本理念

みんな
男女が互いに理解し、尊重し、
誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして

三郷市は、男性も女性も性別にかかわらず、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができる社会の実現をめざしてこの計画を策定し、事業を実施します。

男女の性別や、性別に基づく役割意識にとらわれることなく、相手を尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することによって、誰もが自立した個人としてお互いを支えあい、自分らしい生き方を選択できることが大切です。

当市は、平成22(2010)年度から平成32(2020)年度までを基本構想の計画期間とする「第4次三郷市総合計画」で、めざすべき将来都市像を「キラリとひかる田園都市みさと」とし、「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」の実現に向けた取り組みをすすめています。

第3次みさと男女共同参画プランは、「第4次三郷市総合計画」を踏まえ、まちづくり方針の一つ「人が育ち活躍できるまちづくり」をめざし、施策5-8「男女共同参画社会の形成」を実現するため「男女(みんな)が互いに理解し、尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして」を基本理念に掲げ、すべての人が個人として尊重され、配偶者等への暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめ等、人権を侵害するあらゆる暴力を根絶し、家庭や地域における生活や職場等において、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組み、本市における男女共同参画の推進を図ります。

計画の期間

社会情勢の変化に対応するため、計画の期間を平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年とし、取り組むべき課題ごとに評価指標を設定し、施策を推進します。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
第3次みさと男女共同参画プラン	計画期間5年					
第4次三郷市総合計画	基本構想11年(平成22年度~平成32年度)					
	前期計画期間6年(平成22年度~平成27年度)					
国第3次男女共同参画基本計画	計画期間5年					
埼玉県男女共同参画推進プラン	計画期間5年					

計画の基本目標

基本理念のもとに、次の3つの基本目標を設定し、積極的に施策を推進します。

1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

社会通念や慣習による「男らしさ」「女らしさ」から解放され、男女双方の意見が平等に反映される社会をめざすため、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を実施して、性別による固定的な役割分担意識を解消し、誰もが自分の個性を十分に発揮できる社会基盤をつくります。また、市で行う審議会等への女性の登用を積極的にすすめる等、政策や方針を決定する過程への女性の参画を推進します。

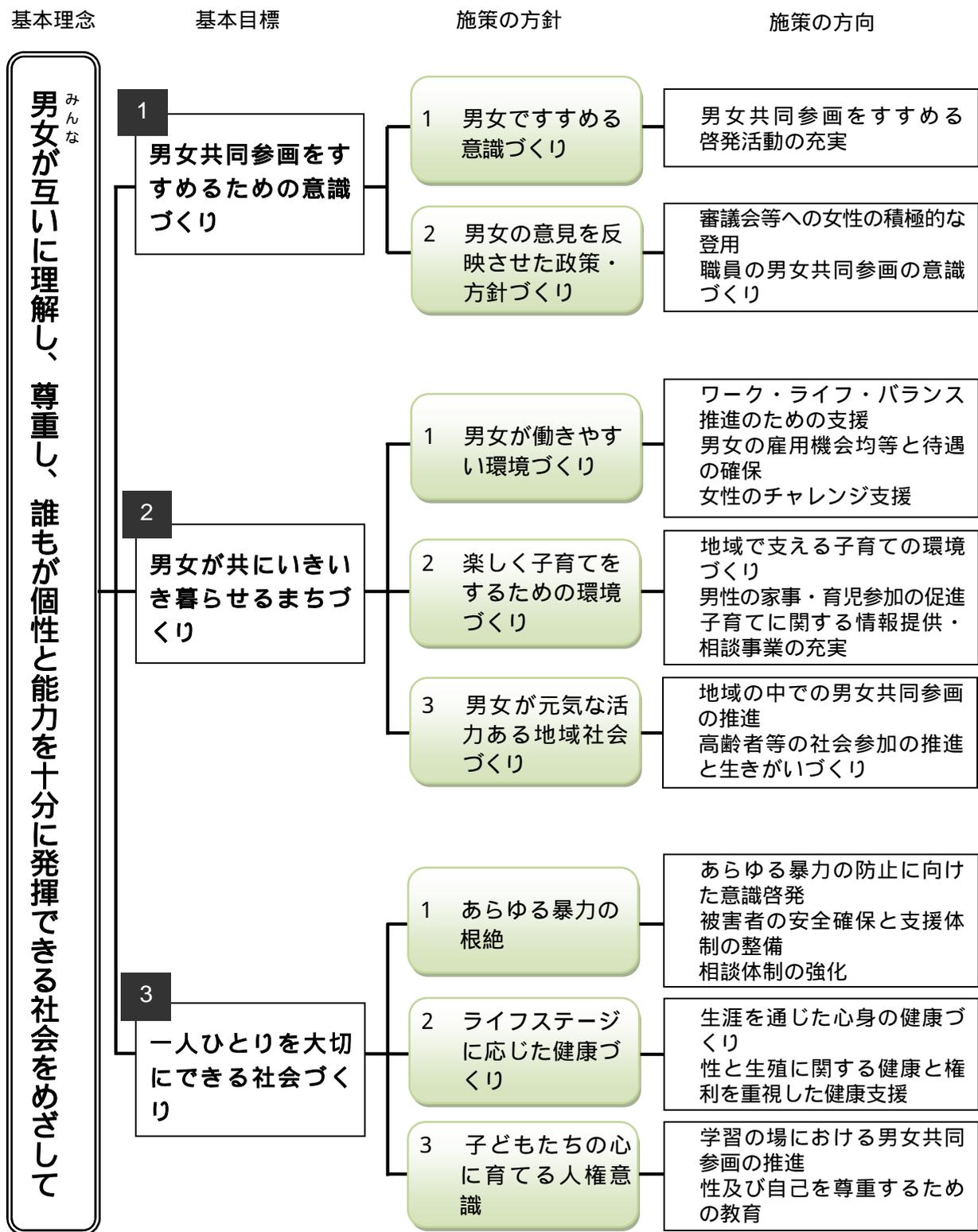
2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

人が自分らしく生きるために、社会的にも経済的にも自立した生活を送ることは重要なことです。そのためには、男女の性別にかかわらず、仕事、家庭生活、地域活動に対し、自立した個人として責任と喜びを分かち合うことが必要です。職場における労働環境の整備やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに子育てに参加するための支援が充実し、生きがいを持って社会参加ができる環境を実現するため、みんなが支え合い、いきいき暮らせるまちづくりをすすめます。

3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりが「自分も相手もお互いにかげがいのない大切な存在である」と認識することが前提となります。暴力による人権侵害の阻止や、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための支援や環境整備に積極的に取り組みます。また、人間の持つさまざまな価値観は幼い頃からの環境や教育に大きな影響を受けることから、子どもに対して男女平等や自己も含めた人権尊重の意識付けを図るための教育環境の整備を行います。

計画の体系図



施策の方針ごとの数値目標一覧

基本目標	施策の方針	評価指標名	現 状	目 標
1 男女共同参画をすすめる ための意識づくり	1 男女ですすめる 意識づくり	男女平等についての意識 (三郷市男女共同参画に関する 意識及び実態調査)	12.7% (社会通念や風潮では 「平等になっている」 と答えた人の割合)	20.0%
	2 男女の意見を反映させた 政策・方針づくり	審議会等への女性の登用率 (地方自治法に基づく審議会等 への女性の登用状況)	27.0% (平成22年4月1日現在)	40.0%
		三郷市職員の女性係長職 以上の登用率 (市役所職員の女性比率)	17.4% (平成22年4月1日現在)	25.0%
2 男女が共にいきいき 暮らせるまちづくり	1 男女が働きやすい 環境づくり	男女共同参画に関する 言葉の認知度 (ワーク・ライフ・バランス) (三郷市男女共同参画に関する 意識及び実態調査)	16.0% (知っている)	45.0%
	2 楽しく子育てをするため の環境づくり	保育所の待機児童 (三郷市保育計画(後期計画))	40人 (平成21年4月)	0人
	3 男女が元気な活力ある 地域社会づくり	地域活動に 参加したことのない人 (三郷市男女共同参画に関する 意識及び実態調査)	14.3% (地域活動に参加した ことがない人の割合)	10.0%
3 一人ひとりを大切に できる社会づくり	1 あらゆる暴力の根絶	配偶者・パートナーへの 身体的暴力の被害行為 (三郷市男女共同参画に関する 意識及び実態調査)	19.2% (「何度もあった」「1 ・2度あった」の合計)	根絶
	2 ライフステージに応じた 健康づくり	女性がん検診受診者 (保健年報)	19.4% (乳がん検診) 12.8% (子宮頸がん検診) 受診機会は2年に1度	50.0% 目標は国の 「がん対策推進 基本計画」による
	3 子どもたちの心に育てる人 権意識	男女平等についての意識 (三郷市男女共同参画に関する 意識及び実態調査)	37.7% (教育では「平等に なっている」と答えた 人の割合)	45.0%



3 各施策の方針こととの推進状況



このマークは、男女共同参画社会づくりを推進する事業のポスターやチラシ、パンフレット等にはっています。



基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

施策の方針 1 男女ですすめる意識づくり

男女共同参画に関する法制度の整備等により、「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という性別による固定的な役割分担意識は、家庭や職場、学校、地域において一定の改善はみられるものの、社会通念や慣習としていまだに根強く残っているのが現状です。

無意識のうちに身に付いてしまった性別による役割分担意識に気付き、性別による生き方ではなく自分らしく生きていくため、日常生活のあらゆる場面において男女平等意識の啓発が必要です。そこで、人権や男女共同参画に関する情報提供や市民を対象にした事業、講演会の開催、情報誌の発行等により、男女共同参画社会実現に向けた啓発活動に努めます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	12.7% (社会通念や風潮では「平等になっている」と答えた人の割合)	20.0%

施策の方向 男女共同参画をすすめる啓発活動の充実

施策の内容

市民一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、すべての人が職場・学校・地域・家庭で、自主的、積極的に男女共同参画を実践することを促すため、今後も継続して意識啓発に努めます。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

家庭内 家事分担が男女平等で、「主夫」などさまざまな夫婦のあり方が「選択できる」「認められる」社会になる。

職場等 やりたいと思う仕事をやりたいと言うことにためらうことがなく、男女比率に関係なく意見が言いやすい環境で、家庭の外(社会)で男女平等に能力を発揮できる。

また、女性が結婚しても、出産しても働き続けられる職場環境。

社 会 男らしさ、女らしさを強要されず、個性を活かし、かつ互いにサポートできる職場や社会。

男性も女性も自分らしく生活することができる、性差による固定的な役割分担意識から解放された社会。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

001 「みんながいきいき暮らせるまちづくり講演会の開催」

効果的な広報・啓発を活発に行ったことにより、228名という多数の市民が参加。テーマである「DVと児童虐待」についての理解を深めた。

002 「男女共同参画週間での啓発活動」

「男女共同参画」を具体化したオリジナルのパネルを作成・展示し、市民の理解が深まるような啓発に努めた。

005 「表現等への男女共同参画の視点での配慮」

啓発活動での成果を活かすため、表現等に十分な配慮を行った。

今後の取り組み

「女性＝育児」という固定観念から脱却し、男性もあたりまえに育児休暇を取得できる社会の実現を目指し、若い世代へのパンフレットの配布等の啓発活動を活発に行い、理解を広げていく。

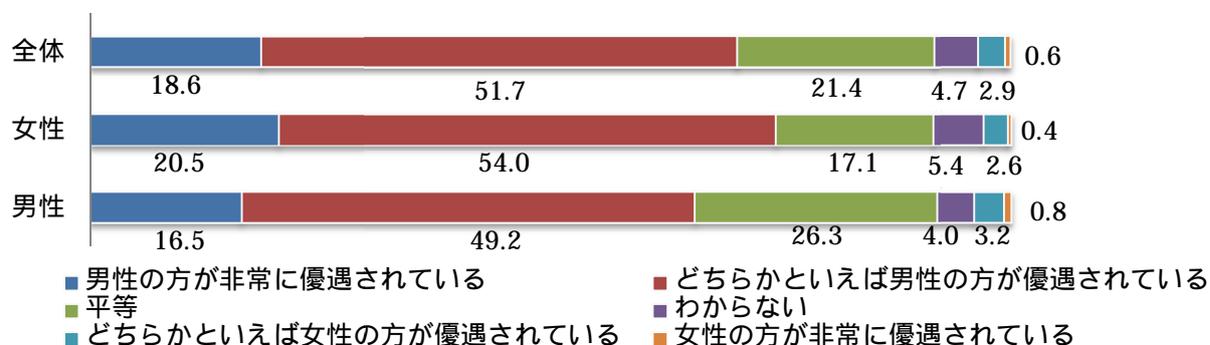
また、育児休業等の欠員に対する穴埋め対策等の先進的な取り組み事例の紹介等を積極的に行うことなど、本人だけでなく社会や職場の意識を変えるための啓発活動を行う。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

国の調査データ

「社会通念・慣習・しきたり等における男女の地位の平等感」

社会通念・慣習・しきたり等において男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、「男性の方が優遇されている」とする者の割合が70.3%（「男性の方が非常に優遇されている」18.6%＋「どちらかといえば男性の方が優遇されている」51.7%）、「平等」と答えた者の割合が21.4%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が3.5%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」2.9%＋「女性の方が非常に優遇されている」0.6%）となっている。



（資料：内閣府「平成24年度 男女共同参画社会に関する世論調査」平成24年10月調査）
結果数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計に一致しないこともあります。



施策の方針 2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

政策・方針決定の過程に男女がともに参画し、さまざまな意見を反映させることは、男女共同参画社会の実現のためにとっても重要です。

今後も引き続き政策・方針決定の場に女性の参画を促すため、審議会の規定等の柔軟な対応、慣例の見直し、人材の発掘や育成に取り組むとともに、女性の意見が政策・方針決定の過程に反映されるような意識づくりに努め、市自らが男女共同参画を推進します。また、企業や地域活動において女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動等の働きかけを行います。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
審議会等への女性の登用率	地方自治法（第202条の3等）に基づく審議会等への女性の登用状況	27.0% (平成22年4月1日現在)	40.0%
三郷市職員の女性係長職以上の登用率	市役所職員の女性比率	17.4% (平成22年4月1日現在)	25.0%

施策の方向 審議会等への女性の積極的な登用

施策の内容

審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。

施策の方向 職員の男女共同参画の意識づくり

施策の内容

各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくために、職員への意識啓発を研修等により積極的にすすめていきます。

また、女性職員のモチベーションやチャンレンジ意識向上をすすめていきます。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

審議会・委員会のあるべき姿

どんな活動をしているのか、何のために集まっているのかが一般の市民にきちんと理解され、女性の登用が推進される。

「委員」を通して一般市民の声が反映されやすくなる。

男女比率が同程度である。

充て職による委員の選出要件の改善。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

- 013 「課長補佐職への昇任方法を試験から選考に変更」
選考により能力ある女性職員の登用が推進され、平成22年度の3名に続き、平成23年度は2名の女性職員が昇格した。
- 011 「各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討」
誰にでもわかりやすく、手を挙げやすい環境を整備するための検討を重ねた。
- 010 「女性委員ゼロの審議会への働きかけ」
担当課に女性委員登用の必要性を説明して理解を得、人材活用を依頼した。

今後の取り組み

審議会・委員会の活動目的等をもっと広く市民にアピールして、より親しみやすいものであること、女性の参加が求められることを啓発し理解を広げていく。

また、積極的な発言ができる人材を増やすため、人材の発掘と育成に努め、活動に気軽に参加できる仕組み（メインの役職ではなく、サブ的な立場を用意する等）を考える。

男女を問わず、組織的に次代の管理職を育成するとともに、特に女性の登用率の向上を図るためには、組織全体で意識改革に取り組む必要がある。昇任については、管理職を目指す意思表示の機会をつくっていく。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

三郷市のデータ

「審議会等への女性の登用率」は、女性委員の少ない審議会等を中心に女性の登用について積極的に働きかけを行い、計画策定時の平成22年4月から9.2%上昇し、36.2%となっています。

「三郷市職員の女性係長職以上の登用率」は、計画策定時の平成22年4月の17.4%から微増の18.3%となっていますが、平成22年度から課長補佐職への昇任方法が試験から選考に変更される等、能力のある女性の管理職への積極的な任用が期待されています。

評価指標名	根拠となるデータ	平成24年4月	目標
審議会等への女性の登用率	地方自治法（第202条の3等）に基づく審議会等への女性の登用状況	36.2%	40.0%
三郷市職員の女性係長職以上の登用率	市役所職員の女性比率	18.3%	25.0%

基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針1 男女が働きやすい環境づくり

育児・介護休業法による育児・介護休暇の取得は徐々に進んでいるものの、長時間労働の常態化によりワーク・ライフ・バランスの実現が難しくなっているのが現状です。

働くことが性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できる雇用環境を整備するために、市から市内事業者等への啓発活動や情報の提供を行います。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
男女共同参画に関する言葉の認知度 (ワーク・ライフ・バランス)	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	16.0% (内容を知っている)	45.0%

施策の方向 ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

施策の内容

いきいきとした毎日続けるため、仕事と家事や趣味、家族との交流等が両立できるよう、仕事と家庭その他の活動の調和への支援に努めます。

施策の方向 男女の雇用機会均等と待遇の確保

施策の内容

あらゆる働く場において、男女がともに能力を活かし、雇用の均等な機会や待遇を得られるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図ります。

施策の方向 女性のチャレンジ支援

施策の内容

結婚や育児により仕事を中断したり、経済的自立を求める女性に対し、就業等の機会が広がるよう、知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供し参加を促すとともに、雇用機会の維持・拡大を図ることにより、女性の就業等の機会を拡充します。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

結婚や子育て、介護の有無にかかわらず、誰もが仕事以外に個人の「楽しみの時間」(リフレッシュタイム)を持つことができる。

家庭生活重視の生活スタイルが労働に不利にならない、多様な働き方が選択できる社会。

老若男女を問わず、適材適所に人事配置されている。

経済的にも充実している。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

017「男女が働きやすい企業賞の表彰」

模範となる活動をしている企業が市内にあることを市民にPRした。

025「労働相談」

専門家である社会保険労務士が相談を受け、多くの労働問題を解決することができた。

027「企業への直接訪問による周知」

企業へ直接訪問し普及・啓発を行うことにより、企業側の気づきが生まれた。

今後の取り組み

市は、さらなる子育て環境の整備や制度の普及・啓発、相談窓口の充実に努め、併せて市民に向けてワークライフバランスの考え方の啓発、家庭内での役割分担や共同についての意識啓発を行う。

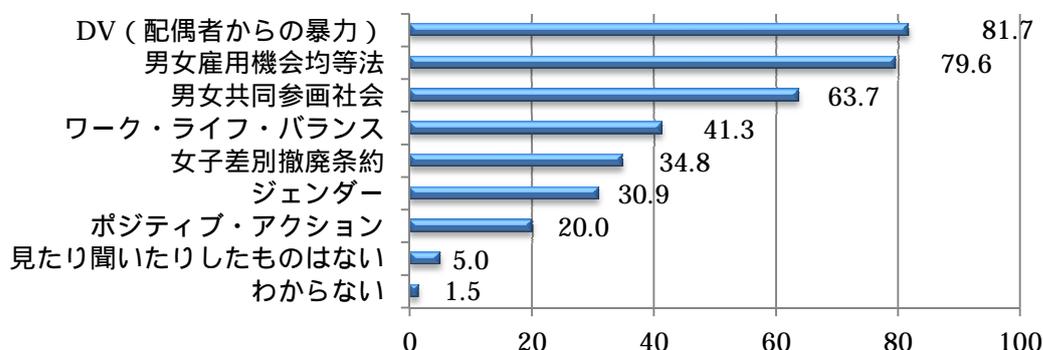
また、企業に対しては、休暇が取得できる企業体制づくり（ポジティブ・オフ）の提案、性別や子の有無等に左右されることのない適正な業務配置、人事評価や昇進制度の整備を働きかけていく。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

国のデータ

「男女共同参画に関する用語の周知度」

男女共同参画に関する言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものを聞いたところ、「DV（配偶者からの暴力）」を挙げた者の割合が81.7%、「男女雇用機会均等法」を挙げた者の割合が79.6%と高く、以下、「男女共同参画社会」（63.7%）、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」（41.3%）等の順となっている。（複数回答，上位4項目）



（資料：内閣府「平成24年度 男女共同参画社会に関する世論調査」平成24年10月調査）
結果数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計に一致しないこともあります。

施策の方針2 楽しく子育てをするための環境づくり

次世代を担う子どもを安心して育てていくためには、男女がともに子育てにかかわっていくことが大切です。また、都市化や核家族化が進行し、子育ての負担や不安を感じている親は少なくありません。子育てについて、地域ぐるみでの支援が必要です。

男女共同参画の観点から、保護者に対する仕事と子育ての両立支援や、男性の子育て参加を推進していきます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
保育所の待機児童	三郷市保育計画（後期計画）	40人 (平成21年4月)	0人

施策の方向 地域で支える子育ての環境づくり

施策の内容

男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスがとれた生活ができるよう、サービスの提供や条件整備をすすめます。

施策の方向 男性の家事・育児参加の促進

施策の内容

家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。

施策の方向 子育てに関する情報提供・相談事業の充実

施策の内容

男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

父・母ともに子育てへの理解がされ、子に愛情を持つ意識が醸成されている。

家事や子育ての共同・分担に関して、本人や社会の理解が進み、男女の差なく、今必要な仕事や家事に気づき、率先して行動できる。

子どもを持つ男性・女性が安心してフルタイムで働ける。

突然の休暇取得でも仕事に支障の出ないフォロー体制ができた職場。

産前産後休暇や育児休暇が不利なく取得でき、その取得の有無や子の有無に関わらず、雇用の中で正当な評価を受けられる。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

034「リフレッシュ保育の実施」

子育て世代の保育に関する負担の軽減に寄与した。

036「延長保育の推進」

仕事と子育ての両立への効果的な支援を行うことができた。

041「子育て支援拠点事業」

相談窓口を兼ねた拠点の設置により、地域コミュニティの強化を図れた。

今後の取り組み

誰もが子育てしながらでも働きやすい労働環境の整備のため、企業に対し労働関係法の遵守を積極的に働きかける。特に、男性の育児参加への理解を企業側に強く訴えていくことが重要である。

また、働きながら安心して子育てができる環境を整備するため、子育てに対する支援の充実や保育制度の充実に努める。

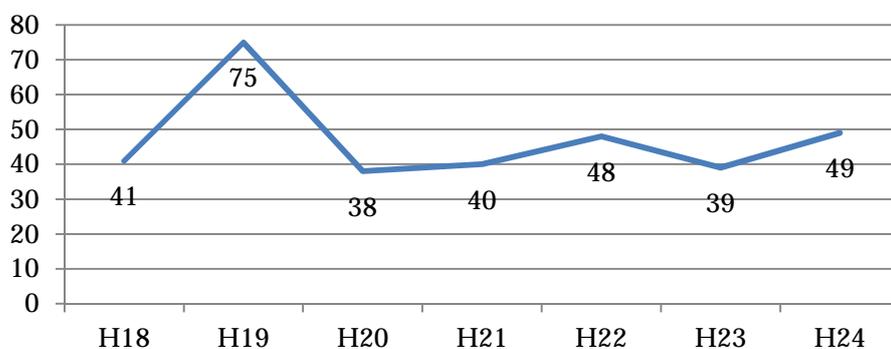
誰もが積極的に子どもを育てていける街にするため、「子育ては家族や地域みんなが関わるもの」というメッセージを発信し、男性の子育てサークル等の育成や子育てを目的とする市民団体との協働等を進めていくことで、子育てにかかわる男性をさらにふやしていく。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

三郷市のデータ

「保育所の待機児童」は、毎年2桁となっており、計画策定時の平成21年4月の40人から毎年増減を繰り返しています。

評価指標名	根拠となるデータ	平成24年4月	目標
保育所の待機児童	三郷市保育計画（後期計画）	49人	0人



三郷市の待機児童（人）

施策の方針3 男女が元気な活力ある地域社会づくり

男女共同参画推進のためには、日常生活において、男女が仕事や家庭の責任を分担し、協力し合って、生活の充実度を増していくことが大切です。今後は、地域活動への参画をボランティアや市民団体、地域の事業者等の協力を得て行うことで、多くの人が男女共同参画推進に向けた、具体的な第一歩を踏み出せるようなきっかけづくりを行っていきます。

長寿化に伴い定年後の生活が長期化していることから、高齢者が生きがいを持って日常生活を送ることが重要な課題となっています。地域の高齢者が活躍できる場面を通じて、新たな人間関係を築いていくことが生活の幅を広げ、また、経験に基づく知識や能力を次の世代へ伝えていくこと等をきっかけに、「生きがいづくり」をすすめていくことが必要です。そこで、高齢者の社会参加を推進し、高齢者自身がいきいき暮らせるよう支援をすすめます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
地域活動に参加したことの無い人	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	14.3% (地域活動に参加したことがない人の割合)	10.0%

施策の方向 地域の中での男女共同参画の推進

施策の内容

地域団体や市民団体等と協働して、地域活動に男女がともに参画することの必要性や意義をわかりやすく伝えていくとともに、参画しやすい環境整備等に努めます

施策の方向 高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり

施策の内容

高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

市内のどこでどのような活動をしているのか自由に知ることができる。また、その情報を基に、いろいろな地域のコミュニティに参加し、年齢・性別を問わず同じ趣味を持つ仲間と出会うことができる。

世代間で自由に集まれる場があり、誰もが参加可能なイベントを市民と共に開催する。男性も女性も高齢者も子供も参加しやすい地域活動プログラムが提供され、家と会社以外に参加できる場所がある。

男女を問わず、年齢を問わず、家庭・仕事以外に活躍の場(社会貢献)があり、社会との繋がりがあり、必要とされていると感じることのできる社会。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

054「学校応援団」

地域の核となる学校を中心として集まるコミュニティとして活発に活動することができた。

059「市民企画講座」

参加するだけでなく、自ら企画して行う事ができた。そこで生まれる交流、生きがいに今後も期待できる。

065「世代交流館の運営」

コミュニケーションの取れる場所の提供によって、人が集まることによる社会貢献活動やコミュニティ活動を促進した。

今後の取り組み

みんながいいきき暮らせる社会の実現のため、まずは近所に住む人同士が井戸端会議のような話しができる場所・機会の提供を行い、また、町会・子ども会・PTA等の地域コミュニティの支援を強化し、地域コミュニティの活性化を図る。

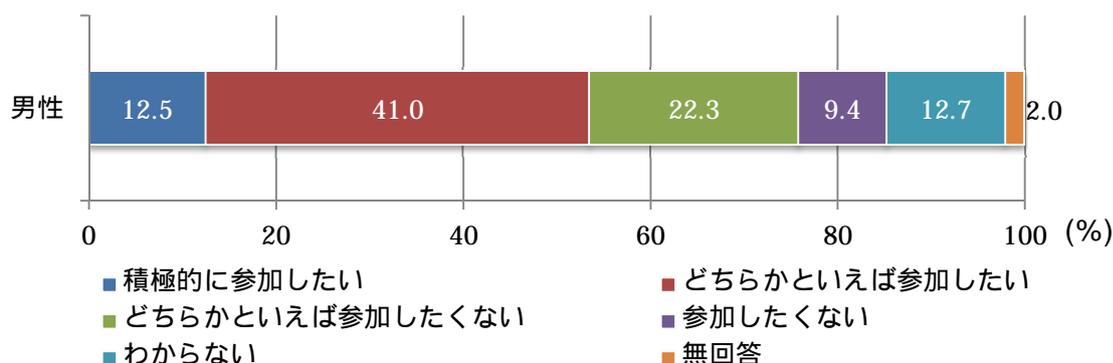
常に市民のニーズをつかむ努力をし、多様なニーズに対応できる情報発信を心掛ける。また、市民と協働でつくりあげる事業の形を庁内外に向けて発信し、推進していく。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

埼玉県データ

「地域活動への参加意向」

地域活動について、「積極的に参加したい」は12.5%で、これに「どちらかといえば参加したい」(41.0%)を合わせた《参加意向》は53.5%と過半数を占めている。一方、「どちらかといえば参加したくない」は22.3%、「参加したくない」は9.4%となっている。



(資料:埼玉県「平成23年度 男女共同参画に関する男性の意識・実態調査」平成23年11月~12月)
結果数値(%)は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計に一致しないこともあります。

基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針1 あらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンスや児童虐待・高齢者虐待等は、決して許されない行為であり、個人としての尊厳を傷つけるばかりでなく、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。特に家庭内で起こるドメスティック・バイオレンスは、外部からの発見が難しく、加害者からの報復を受けるおそれや自立に向けた経済的な問題も相まって、深刻化しやすい傾向にあります。

あらゆる暴力の防止に向けて、暴力をなくす啓発活動、関係各所との情報交換や連携体制を強化し、被害者に対する支援や相談の充実を図ります。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
配偶者・パートナーへの身体的暴力の被害行為	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	19.2% (「何度もあった」 「1.2度あった」の合計)	根絶

施策の方向 あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発

施策の内容

配偶者等からのDVや児童・高齢者に対する虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民への一層の広報や若年層を対象とした予防啓発と教育の充実を図るほか、加害者への対策に向けて、調査・研究をすすめます。

施策の方向 被害者の安全確保と支援体制の整備

施策の内容

暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢に起因するあらゆる暴力等を許さないという意識を広め、発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みをすすめていきます。

施策の方向 相談体制の強化

施策の内容

関係機関との連携を強めるとともに、相談員の資質の向上を図り相談体制を充実させていきます。また、相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定に向けた助言を実施します。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

誰もが平等で差別意識がなく、相手に思いやりを持ち、互いの存在を尊重しあえる。
男女の違いを知り、お互いの持つ「よさ」や「らしさ」を認めあえる。
暴力被害を相談できる場があり、相談によって傷付けられた人を救うことができる。
隣人や地域とつながりがある社会。
傷付けられている人を放置しない、人を傷付けることを許さない社会。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

068 「児童虐待防止映画会及びオレンジリボン・グッズ配布」

効果が高い事業である。他課との連携等で今後も継続を考えていきたい。

079 「各種相談窓口の案内や情報提供」

多くの相談を受け、相談者のニーズに対応し、連携の取れる窓口をつなぐ役割を努めた。

075 「一時保護所から自立までの支援」

関係部署の連携で多くの相談者を支援することができた。今後も密に情報共有していきたい。

今後の取り組み

DVや虐待等の暴力から被害者を守るために、教育（学校教育・家庭教育・生涯学習）啓発にさらに力を入れて取り組む。また、相談が被害者を救うきっかけになるため、気軽に相談できる機会や場所の提供等、さらなる相談体制の充実に努める。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

国のデータ

「配偶者からの被害経験の有無」

約4人に1人は配偶者から被害を受けたことがある。「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかについて配偶者から被害を受けたことがある人をまとめると、『あった』が26.2%となっている（「何度もあった」7.3%と「1、2度あった」18.9%の計）。



（資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成23年11月～12月）

結果数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計に一致しないこともあります。

施策の方針2 ライフステージに応じた健康づくり

男女共同参画社会の実現の根底にかかわるものとして、男女で身体の違いがあることを知り、お互いにその特質を理解し、尊重し、相手に思いやりを持つことは重要です。

平成6(1994)年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ^{*})」という考え方は、女性にとって重要な権利の一つとして認識されつつあります。男性と女性ではそれぞれのライフステージに違いがあり、女性は妊娠や出産等の男性とは異なる健康上の問題に直面します。思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、生涯にわたる女性の健康に関する課題に対応するために、必要な知識や情報を提供し、適切な医療・保健サービスを推進する必要があります。

^{*} プロダクティブ・ヘルス/ライツ Reproductive Health/Rights

リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)とは、平成6年(1994年)の国際人口/開発会議の「行動計画」及び平成7年(1995年)の第4回世界女性会議の「北京宣言及び行動綱領」において、「人間の生殖システム、その機能と(活動)過程の全ての側面において、単に疾病、障害がないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す」とされています。

また、リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する権利)は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任をもって自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを獲得する権利」とされています。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
女性がん検診 受診者	保健年報	19.4% (乳がん検診) 12.8% (子宮頸がん検診) 受診機会は2年に1度	50.0% 目標は国の「がん対策 推進基本計画」による

施策の方向 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の内容

男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯をとおり、適切に健康管理ができるよう支援します。健康の保持増進に向けた、地域や一人ひとりの健康づくり活動を総合的に支援します。また、女性の定期健診受診率向上をめざします。

施策の方向 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援

施策の内容

女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期の女性の健康づくりを支援していきます。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

男性と女性の身体の違いを認め合い、年齢・性別によっておこる体調の変化等を理解し、互いを思いやれる社会。

病気や治療等についての相談を、同性の専門家に聞いてもらえる体制がある。

全ての人々が健康でいられる健康づくりの事業が充実している。

性別に関わらず楽しむことのできるスポーツや健康づくりの機会が身近にある。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

063「シルバー元気塾」

性別に関わりなく全ての人が楽しく取り組める健康づくりに寄与した。

091「健康相談事業」

疾病等の早期発見につながる事業として、市民の役に立った。

095「性感染症等に関する周知活動」

身体の違いをお互いに知ることが大切であると周知することができた。

今後の取り組み

身体に関することは異性に話しにくい場面も多いため、健康相談は同性に相談できるよう男性と女性の相談員を配置するよう配慮する。また、日頃から自身の健康について関心を持つ意識を向上させるため、健康増進の視点を持って事業を組み立て、健康について考える市民講座や研修の実施を検討する。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

国のデータ

平成22年度地域保健・健康増進事業報告の数値が変更されたことに伴い、数値を修正しました。

	対象者数	受診者数 (合計)	受診率 (合計)	マンモグラフィのみ		視触診マンモ グラフィ併用	
				受診数	受診率	受診数	受診率
全 国	24,281,227	2,946,188	12.1	453,320	1.9	2,492,868	10.3
埼 玉	1,614,431	153,677	9.5	0	0.0	153,677	9.5

(資料：厚生労働省「平成22年度 乳がん検診受診者数・受診率(都道府県別)」)



施策の方針3 子どもたちの心に育てる人権意識

男女平等や人権の意識は、その時々の子どもの社会の枠組みや本人が置かれている環境等の影響を受けながら、幼い頃から徐々に形成されます。幼い頃に男女共同の意識が根付くことは、男女共同参画社会の実現に向けた大きな第一歩となります。

そこで、男女平等や人権意識を育てる視点を取り入れた教育をすすめ、子どもの頃から男女平等の意識を根付かせるような働きかけを行います。

また、親や周りの大人の子どもの接し方が、男女平等意識の形成に大きな影響を及ぼすため、保護者に対して男女平等の意識の啓発を行っていきます。

男女平等意識、人権の意識、性に関すること等、子どもの成長に合わせた教育を行うことで、他人を尊重できる意識を育てます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現 状	目 標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	37.7% (教育では「平等になっている」と答えた人の割合)	45.0%

施策の方向 学習の場における男女共同参画の推進

施策の内容

市民一人ひとりが男女共同参画意識を持った社会を形成するために、次代を担う子どもの男女平等の意識づくりをすすめ、子どもの発達段階に応じた男女共同参画意識の育成を図ります。

施策の方向 性及び自己を尊重するための教育

施策の内容

男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行います。

目指すべき姿 (三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討)

男女の違いについて正しい認識を持ち、想像力をもってお互いを思いやることができる。

異性を尊重し、誰に対しても思いやりを持って行動できる子どもに育てる。

子どもの頃から様々な人と触れ合う機会を持ち、先入観や差別意識を持たない子どもに育てる。

施策の評価

平成23年度の主な取り組みと成果

098 「人権を尊重する教育推進」

人権を尊重することの大切さを伝えることができた。

102 「男女共同参画の視点に立った学校運営」

子どもを教える教師自身が男女共同参画意識を持つことが大切であると伝えることができた。

101 「親の学習」

子供にとって大きな影響力を持つ親が、本来親としてあるべき姿を学ぶ機会を提供することができた。

今後の取り組み

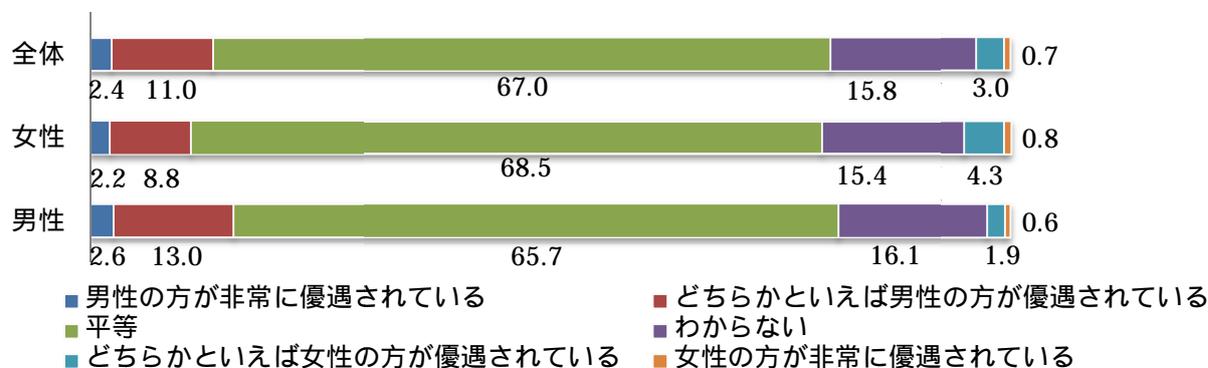
家庭においても、子どもをひとりの個人として尊重するために、親に対しては、親としてあるべき姿を学ぶ「親の学習（親になるための学習、親の学習）プログラム」等の提供を行い、子どもには、啓発や体験を通じて、子ども自身が自ら意見をもつためのサポートや、作文等により子どもの意見を社会に発信するプログラムを提供していく。また、育成会・学校応援団等を活性化させ、地域と一緒に活動を進めていく。

施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

国のデータ

「学校教育の場における男女の地位の平等感」

学校教育の場において男女の地位は平等になっていると思うか聞いたところ、「男性の方が優遇されている」とする者の割合が13.4%（「男性の方が非常に優遇されている」2.4% + 「どちらかといえば男性の方が優遇されている」11.0%）、「平等」と答えた者の割合が67.0%、「女性の方が優遇されている」とする者の割合が3.7%（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」3.0% + 「女性の方が非常に優遇されている」0.7%）となっている。なお、「わからない」と答えた者の割合が15.8%となっている。



（資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査」平成23年11月～12月）

結果数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が計に一致しないこともあります。

4 平成23年度 事業実施状況



事業の実施状況について

「第3次みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」は各課が実施する様々な事業により施策が推進されていく計画です。今年度は105の事業が実施されています。

次のページから「事業の実施状況」が一覧になっています。また、この一覧には以下の2点のチェックと事業実施担当課による評価が掲載されています。

各課の事業について、以下の2点を実施しているかをチェックした。

- ・『男女共同参画に関する事業であることを掲げている』事業は、**関連付**に をつけた。
- ・『男女共同参画に関するパンフレットを配布している』事業は、**パンフ**に をつけた。

評価については、以下のA～Fに基づき、各事業の達成度を実施担当課が判断した。

- A：達成（81～100%）
 B：概ね達成（51～80%）
 C：改善の余地あり（21～50%）
 D：不十分（20%以下）
 E：休止
 F：廃止

各施策の方針ごとの評価等の集計は、以下のとおりです。

施策の方針		関連付	パンフ	事業数	評価					
					A	B	C	D	E	F
1-1	男女ですすめる意識づくり	4	4	8	7	1	0	0	0	0
1-2	男女の意見を反映させた政策・方針づくり	1	1	6	3	3	0	0	0	0
2-1	男女が働きやすい環境づくり	2	1	19	4	9	6	0	0	0
2-2	楽しく子育てするための環境づくり	2	0	18	12	3	2	1	0	0
2-3	男女が元気な活力ある地域社会づくり	1	0	16	6	10	0	0	0	0
3-1	あらゆる暴力の根絶	5	5	21	18	3	0	0	0	0
3-2	ライフステージに応じた健康づくり	0	0	9	1	4	4	0	0	0
3-3	子どもたちの心に育てる人権意識	0	1	8	5	3	0	0	0	0

事業の実施状況（一覧）

施策の方	施策の方		対応事業	所管課	関連付	パンフ	評価	ページ
基本目標1 男女共同参画をすすめるための意識づくり								
男女です すすめる意 識づくり	男女共同 参画をす すすめる啓 発活動の 充実	001	みんながいきいき暮らせるまちづく り講演会の開催	総務課人権推進室			A	29
		002	男女共同参画週間の啓発活動	総務課人権推進室			A	29
		003	男女共同参画に関する情報紙の充実	総務課人権推進室			A	30
		004	広報みさととの発行	秘書広報課			A	30
		005	表現等への男女共同参画の視点での 配慮	秘書広報課			B	30
		006	三郷市男女共同参画社会づくり条例 パンフレット配布	総務課人権推進室			A	31
		007	みさと第3次男女共同参画プラン概 要版の配布	総務課人権推進室			A	31
		008	男女共同参画関連書籍の展示	総務課人権推進室			A	31
男女の意 見を反映 させた政 策・方針づ くり	審議会等 への女性 の積極的 な登用	009	各種審議会へ女性委員参画推進の働 きかけ	総務課人権推進室			B	32
		010	各種審議会への女性登用についての 依頼	総務課人権推進室			A	32
		011	各種審議会等の委員選出基準の見直 しの検討	総務課人権推進室			B	32
	職員の男 女共同参 画の意識 づくり	012	男女共同参画に関する職員研修会の 開催	総務課人権推進室 人事課			A	33
		013	課長補佐職への昇任方法を試験から 選考に変更	人事課			A	33
		014	市町村アカデミー、彩の国さいたま人 づくり広域連合等への派遣	人事課			B	34
基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり								
男女が働 きやすい 環境づく り	ワーク・ラ イフ・バラ ンス推進 のための 支援	015	ワーク・ライフ・バランスに関するリ ーフレット等の設置	産業振興課			C	35
		016	育児休業及び介護休業制度に関する リーフレット等の設置	産業振興課			C	35
		017	男女が働きやすい企業賞の表彰	総務課人権推進室 産業振興課			A	35
		018	優良従業員表彰	産業振興課			B	36
		019	庁内メールでの育児休業・介護休暇の 周知	人事課			A	36
		020	時間外勤務の事前命令及び事務管理 の徹底	人事課			A	36
	男女の雇 用機会均 等と待遇 の確保	021	セクシャル・ハラスメント防止に関す るパンフレット等の設置	産業振興課			C	37
		022	セクシャル・ハラスメント等の防止や 問題への対応	学務課			B	37
		023	セクハラ相談	人事課			A	37
		024	労働関係法規等に関するリーフレッ ト等の設置	産業振興課			C	38
025		労働相談	産業振興課			B	38	

施策の方	施策の方		対応事業	所管課	関連付	パンフ	評価	ページ
基本目標2		男女が共にいきいき暮らせるまちづくり						
男女が働きやすい環境づくり	男女の雇用機会均等と待遇	026	ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発	産業振興課			C	38
		027	企業への直接訪問による周知	産業振興課			B	38
	女性のチャレンジ支援	028	就職支援セミナー	産業振興課			B	39
		029	ハローワークとの連携による職業訓練等の周知	産業振興課			C	39
		030	就職の悩み相談	産業振興課			B	39
		031	内職相談	産業振興課			B	40
		032	労働相談	産業振興課			B	40
		033	三郷ふるさとハローワークの共同運営	産業振興課			B	40
楽しく子育てをするための環境づくり	地域で支える子育ての環境づくり	034	リフレッシュ保育の実施	すこやか課			A	41
		035	家庭保育室への保育の委託	すこやか課			A	41
		036	延長保育の推進	すこやか課			A	41
		037	休日保育の実施の検討	すこやか課			D	42
		038	放課後子ども教室	生涯学習課			B	42
		039	幼児教室	生涯学習課			A	42
		040	家族セミナー	生涯学習課			C	43
		041	子育て支援拠点事業	子ども支援課			A	43
		042	保育所園庭開放事業	すこやか課			A	43
		043	放課後児童クラブ	教育総務課			A	44
	044	こんにちは赤ちゃん事業	健康推進課			A	44	
	男性の家事・育児参加の促進	045	家庭教育学級	生涯学習課			C	45
		046	両親学級	健康推進課			A	45
		047	ミニミニ運動会	子ども支援課			B	46
	子育てに関する情報提供・相談事業の充実	048	『「にこにこ」子育て応援ガイド』発行	子ども支援課			A	47
		049	子育て支援総合窓口	子ども支援課			A	47
050		乳幼児子育て相談	すこやか課			A	47	
051		教育相談	指導課			B	48	
男女が元氣な活動ある地域社会づくり	地域の中での男女共同参画の推進	052	三郷学フォーラム	企画調整課			A	49

施策の方	施策の方		対応事業	所管課	関連付	パンフ	評価	ページ
基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり								
男女が元 気な活力 ある地域 社会づく り	地域の中 での男女 共同参画 の推進	053	生涯学習フェスタ	生涯学習課			B	49
		054	学校応援団	指導課			B	50
		055	地域づくりリーダー養成事業	市民活動支援課			B	50
		056	子供たちの登下校見守り活動	青少年課			A	50
		057	三郷市協働によるまちの魅力アップ 事業	市民活動支援課			B	51
		058	生涯学習協働事業	生涯学習課			B	51
		059	市民企画講座	生涯学習課			B	51
		060	市民団体提案型協働委託事業	総務課人権推進室			A	52
	高齢者等 の社会参 加の推進 と生きが いづくり	061	みさと生きいき大学	生涯学習課			B	53
		062	シルバー講座	生涯学習課			A	53
		063	シルバー元気塾	シルバー元気塾 推進課			A	54
		064	老人福祉センター等の運営	長寿いきがい課			B	54
		065	世代交流館の運営	市民活動支援課			A	55
		066	老人クラブ活動支援事業	長寿いきがい課			B	55
067		みさと雑学大学	生涯学習課			B	55	
基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり								
あらゆる 暴力の根 絶	あらゆる 暴力の防 止に向け た意識啓 発	068	児童虐待防止映画会及びオレンジリ ボン・グッズ配布	子ども支援課			A	56
		069	DV等についての各種パンフレットの 配布	総務課人権推進室			A	56
		070	デートDV等のリーフレット等の作 成	総務課人権推進室			A	56
		071	女性に対する暴力をなくす運動週間 での啓発活動	総務課人権推進室			A	57
	被害者の 安全確保 と支援体 制の整備	072	「DV防止法」に基づく通報について のリーフレットの作成	総務課人権推進室			A	58
		073	住民基本台帳事務における支援措置	市民課			A	58
		074	一時保護所までの同行支援	総務課人権推進室・子ども 支援課・ふくし総合相談室			A	59
		075	一時保護所入所から自立までの支援	総務課人権推進室・子ども 支援課・ふくし総合相談室			A	59
		076	自立に向けた支援の実施	生活ふくし課			A	59
		077	DV対策庁内連絡会議の開催	総務課人権推進室			A	60
相談体制 の強化	078	幼稚園、保育所、小学校を通じ児童虐待相 談窓口を案内するリーフレット配布	子ども支援課			A	61	

施策の方	施策の方		対応事業	所管課	関連付	パンフ	評価	ページ
基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり								
あらゆる暴力の根絶	相談体制の強化	079	各種相談窓口の案内や情報提供	総務課人権推進室			A	61
		080	女性相談	総務課人権推進室			A	62
		081	男女共同参画苦情処理	総務課人権推進室			B	62
		082	弁護士による法律相談(多重債務相談を含む)の実施	市民相談室			A	62
		083	体制の強化	子ども支援課			B	63
		084	高齢者虐待に関する相談	ふくし総合相談室			A	63
		085	女性相談ネットワーク	総務課人権推進室			A	63
		086	要保護児童対策地域協議会	子ども支援課			A	64
		087	東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	総務課人権推進室			A	64
		088	警察との連携体制の確立	総務課人権推進室			B	64
ライフステージに応じた健康づくり	生涯を通じた心身の健康づくり	089	特定健康診査事業	健康推進課			C	65
		090	がん検診事業	健康推進課			C	65
		091	健康相談事業	健康推進課			B	66
	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	092	女性のがん検診事業	健康推進課			C	67
		093	骨粗鬆症検診事業	健康推進課			C	67
		094	妊婦一般健康診査等	健康推進課			B	68
		095	性感染症等に関する周知活動	健康推進課			A	68
		096	健康相談事業	健康推進課			B	69
		097	子宮頸がん予防接種への補助	健康推進課			B	69
		子どもたちの心に育てる人権意識	学習の場における男女共同参画の推進	098	人権を尊重する教育の推進	指導課		
099	男女共同参画の視点に立った学校運営			指導課			A	70
100	男性の学校教育への参画の推進			指導課			B	71
101	親の学習			青少年課			B	71
102	男女共同参画の視点に立った学校運営			指導課			A	72
性および自己を尊重するための教育	103		性に関する指導の充実	指導課			A	73
	104		相互の性の尊重	指導課			B	73
	105		性感染症予防教育の推進	指導課			A	73

事業の実施状況（詳細）

基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

施策の方針	男女ですすめる意識づくり
施策の方向	男女共同参画をすすめる啓発活動の充実
施策の内容	市民一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、すべての人が職場・学校・地域・家庭で、自主的、積極的に男女共同参画を実践することを促すため、今後も継続して意識啓発に努めます。

具体的取り組み 講演会・パネル展示等の開催による啓発

対応事業	001 みんながいいきき暮らせるまちづくり講演会の開催
平成23年度 事業実績	女性に対する暴力をなくす週間と児童虐待防止月間である11月に、DVと児童虐待に詳しい講師を招き、身近な暴力であるこれらの問題について学び、対応の基本や相談された場合にどうしたらよいか等を考える講演会を開催した。 日時 平成23年11月15日(火) 午後1時30分～3時30分 場所 三郷市文化会館 小ホール 内容 「みんながいいきき暮らせるまちづくり講演会」(子ども支援課と共催) 講演テーマ 「DVの家庭で育つということ～暴力は何を奪うのか」 参加者 228名(男性 72名、女性 156名)
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	DVや児童虐待の相談者に多い児童の保護者が参加しやすいよう平日午後に開催。 子育て中の参加者に配慮し、無料で保育を実施。
課題	第3次男女共同参画プランの施策の方針のいくつかの問題について対応可能な内容を検討。 事業実施について、他の関連各課と共催とする。
次年度以降の取り組み方針	第3次男女共同参画プランの啓発に繋がるよう開催方法や内容について検討を重ねたい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	002 男女共同参画週間の啓発活動
平成23年度 事業実績	国が定める男女共同参画週間に合わせ重点的に周知をすることにより、意識の啓発をはかり、より一層男女共同参画社会の実現につなげることを目的とする。 市役所に懸垂幕、駅前大橋に横断幕を掲示、庁内にパネルを展示。 期間：6月23日から30日まで
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	対象を絞らない啓発を行った。 パネルの展示により、男女共同参画の内容を広く伝えることができた。
課題	懸垂幕や横断幕の経年変化が激しく、今後の掲示に問題がある。
次年度以降の取り組み方針	パネル展示や啓発パンフレットの配布などに重点を置いて開催。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 男女共同参画に関する情報誌の充実

対応事業	003 男女共同参画情報紙「華」の発行
平成23年度 事業実績	男女共同参画に関する様々な取り組みの中から、毎年テーマを決め、市民に広くメッセージを発信するために情報紙「華」を市民スタッフが作成し、全戸配布した。 10月に全戸配布 印刷部数：51,000部 共同参画推進市民スタッフ（構成 女性6名、男性1名）が企画・編集
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女・男女共同参画の課題をテーマとして、情報紙を編集。 「誰にでも」読んでもらえるよう、全戸配布を実施。
課題	内容が既に取り上げたものと重ならないよう配慮する。
次年度以降の取り組み方針	情報紙のネーミング、ページ数の増加やページの組み方について再検討が必要。 今後も市民スタッフによる編集と全戸配布を継続する。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 性別にとらわれない広報紙づくりの推進

対応事業	004 広報みさとの発行
平成23年度 事業実績	月に1回、広報「みさと」の編集にあたり、性別や年齢にとらわれない広報紙づくりを実施。 毎月15日に市政の動き、市民の情報、まちの話題、各種催しなどを掲載した「広報みさと」を発行し、全世帯に配布した。 発行部数毎月51,000部、年間計612,000部
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	市民の方々を紹介する記事では男女や年齢が偏らないよう、できる限り配慮した。 男女共同参画の視点に立った表現(文章や写真など)による広報紙づくりをした。
課題	性別や年齢、障がいの有無、国籍を問わず、市政の情報や市民の活躍を伝えること。
次年度以降の取り組み方針	偏った表現や誤解を招く編集をしないよう配慮し、ジェンダーにとらわれない広報紙づくりに努める。
所管課	秘書広報課広報広聴室

対応事業	005 表現等への男女共同参画の視点での配慮
平成23年度 事業実績	市ホームページやその他広報媒体(プレスリリース、Twitterなど)の中で、性別や年齢にとらわれない情報発信を実施。 市ホームページの公開にあたっては、情報の公開にあたり、誰にでも情報が伝えられるようアクセシビリティに配慮し、男女共同参画の視点でも確認を実施した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女共同参画の視点に立った表現(文章や写真など)となっているか確認を行った。 表現にあたっては、デザインの中で男性職、女性職などの職業色が出ないように配慮した。
課題	使用する写真やイラストは、年齢や性別が偏らないようにする。
次年度以降の取り組み方針	市ホームページでは、アクセシビリティの確保に引き続き努め、Twitterやプレスリリース等の情報発信においても、男女共同参画の視点での配慮を欠くことの無いよう、確認の基準や手順を検討する。
所管課	秘書広報課広報広聴室

具体的取り組み パンフレット・啓発冊子の発行

対応事業	006 三郷市男女共同参画社会づくり条例パンフレット配布
平成23年度 事業実績	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」を広く市民に知ってもらうため、パンフレットを作成し、男女共同参画情報コーナーや人権推進室前ラック、他の啓発機会等でのパンフレット設置、配布。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	内容をわかりやすくし、親しみのもてるイラスト等を用いて、老若男女が手に取りやすいよう工夫した。
課題	条例の内容について、詳しく記載したパンフレットの作成を検討。
次年度以降の取り組み方針	どの対象に読んでもらいたいのかによって、内容を変更してす種類発行することも検討し、配布事業を継続したい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	007 第3次みさと男女共同参画プラン概要版の配布
平成23年度 事業実績	第3次みさと男女共同参画プランで取り組むことをわかりやすく記載した概要版を作成し、広く広報を行い、男女共同参画意識の向上をねらう。 男女共同参画情報コーナーや人権推進室前パンフレットスタンド等に設置、配布した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	親しみやすいよう絵や文字のフォントに配慮した。
課題	新しい公共施設や地区センターへの設置。
次年度以降の取り組み方針	設置場所を増加し、今後も強力に事業を推進したい。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 男女共同参画関連書籍の展示

対応事業	008 男女共同参画関連書籍の展示
平成23年度 事業実績	男女共同参画に関する様々な分野の図書を収集し、男女共同参画情報コーナーに展示し、自由に閲覧可能な環境を整え、市民の男女共同参画に対する知識収集の場を提供した。 男女共同参画関連図書の新規購入（400冊） 展示に必要な備品等の整備
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	ジェンダーやリプロダクティブヘルスライツに関する図書のほか、離婚や精神疾患等に関する図書等、範囲の広い蔵書をそろえた。 選書に関しては、他の男女共同参画センターの蔵書等を参考にした。
課題	短時間でも読めるものや、同伴児童向けのものなど、ニーズの多様性を考慮した選書を行う。
次年度以降の取り組み方針	引き続き蔵書を増やす。 貸出等に対応できる環境づくりを検討。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針	男女の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の方向	審議会等への女性の積極的な登用
施策の内容	審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。

具体的取り組み 各種審議会等の女性委員参画の推進

対応事業	009 各種審議会へ女性委員参画推進の働きかけ
平成23年度 事業実績	各審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、委員改選前に審議会所管課に対し、女性委員参画推進についての協力要請を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女比に偏りのある審議会等に男女比に配慮するよう働きかけを行った。
課題	改選する審議会等が多いので、時期を逃さずPRを行う。
次年度以降の取り組み方針	改選以前の適切な時期に、所管課に対し働きかけを行う。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

対応事業	010 各種審議会への女性登用についての依頼
平成23年度 事業実績	委員構成の男女比の偏りによる、集団におけるジェンダーギャップをなくし、男女共同参画社会の実現を目指すため、各種審議会の委員構成を偏りなくするよう所管課に対し依頼を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	女性の割合の低い審議会等に対し、特に依頼を行った。
課題	改選以前の時期に依頼をかける。
次年度以降の取り組み方針	改選時のタイミングを逃さず、所管課に働きかけを継続する。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討

対応事業	011 各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討
平成23年度 事業実績	各種審議会等の委員選出基準について、特に男女比に配慮するよう審議会等の基準を設けることを検討。国・県・各市の審議会等の委員選出基準について調査。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女比の偏りによる弊害等を調査。
課題	特に近隣市を中心に状況確認。
次年度以降の取り組み方針	国・県等の委員選出基準も調査したい。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針	男女の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の方向	職員の男女共同参画の意識づくり
施策の内容	各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくために、職員への意識啓発を研修等により積極的にすすめていきます。 また、女性職員のモチベーションやチャレンジ意識向上をすすめていきます。

具体的取り組み 職員男女共同参画研修会の実施

対応事業	012 男女共同参画に関する職員研修会の開催
平成23年度 事業実績	「第3次みさと男女共同参画プラン」の達成すべき目標数値「三郷市職員の女性係長職以上の登用率」40%を達成するため、主任試験合格女性職員を受講生としてワークショップを開催した。 日程 平成24年2月27日(月) 時間 午後1時30分～4時 場所 健康福社会館 5階 職員研修室 研修テーマ 「女性管理職or一般職、あなたならどうする？」 対象者 平成18～23年度の主任試験合格女性職員 36名 内容 ワークショップ その他 人事課、企画調整課との共催
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	女性ならではの視点を得ることを目的とし、女性職員のみで研修を開催した。女性係長以上の登用率をあげるためにどうすればよいか、参加者を女性職員限定にして、本音を引き出した。
課題	女性職員のみを対象とした事で、女性ならではの視点を抽出したい。意見をどのように反映していくか、その方策を検討しなければならない。
次年度以降の取り組み方針	シリーズ化し、次年度も同様のメンバーで新しい研修を行いたい。現役女性管理職の話聞く機会を設ける。
所管課	総務課人権推進室・人事課

具体的取り組み 女性職員の管理職等への登用の推進

対応事業	013 課長補佐職への昇任方法を試験から選考に変更
平成23年度 事業実績	女性職員の管理職等への登用を推進するため、課長補佐級への昇任者を昇任試験により決定していたが、平成23年度からは選考により決定することとした。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	課長補佐級昇格者21名のうち、女性は2名(約10%)であった。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	引き続き管理職として期待できる女性職員を積極的に昇格させたい。
所管課	人事課

具体的取り組み 女性職員の管理職等への登用の推進

対応事業	014 市町村アカデミー、彩の国さいたま人づくり広域連合等への派遣
平成23年度 事業実績	市町村アカデミー及び、彩の国さいたま人づくり広域連合等で開催する研修に、研修生として派遣。 23年度の女性職員の派遣研修は、自治大学校に1名、市町村アカデミーに4名、彩の国さいたま人づくり広域連合に3名参加要請し派遣した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	市町村アカデミーと広域連合については、男女問わず、昇任した職員及び職員の適正を考慮しているため、特にないが、自治大学校については、女性管理職員の育成という視点で派遣をしている。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	女性職員を対象にした研修があれば積極的に派遣させていきたい。
所管課	人事課

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
施策の内容	いきいきとした毎日を送るため、仕事と家庭や趣味、家族との交流等が両立できるよう、仕事と家庭その他の活動の調和への支援に努めます。

具体的取り組み ワーク・ライフ・バランスの啓発

対応事業	015 ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレット等の設置
平成23年度事業実績	ワークライフ・バランスに関する情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
課題	周知するポスター、パンフ等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み方針	必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

具体的取り組み 育児休業及び介護休業制度の普及の啓発

対応事業	016 育児休業及び介護休業制度に関するリーフレット等の設置
平成23年度事業実績	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等の情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
課題	周知するポスター、パンフ等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み方針	必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

具体的取り組み 男女平等の視点での優良企業の評価の検討

対応事業	017 男女が働きやすい企業賞の表彰
平成23年度事業実績	仕事と家庭の両立、長時間労働の解消、セクシュアル・ハラスメント対策などすべての人に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・事業所を積極的に評価・啓発し、一層の取り組みを促すため、表彰を行った。 日 時 平成23年11月15日(火) 午後1時00分～1時25分 場 所 三郷市文化会館 小ホール 内 容 「男女(ひと)が働きやすい企業賞」表彰式(産業振興課と共催) 表彰企業 マイスカイ交通株式会社
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰にでも働きやすい企業である企業を選考。
課題	エントリー企業が少ない。
次年度以降の取り組み方針	エントリー企業が少ない。
所管課	産業振興課

対応事業	018 優良従業員表彰
平成23年度 事業実績	従業員の勤労意欲の向上を図ることを目的として、市内産業の発展に寄与した優良従業員の表彰を行った。 日 時 平成23年11月15日(火) 午後2時00分～4時00分 場 所 三郷市役所7階大会議室 内 容 優良従業員の表彰 表彰者 22社45名(出席者30名)
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女を問わず市内の同一事業所に10年以上勤続し、勤務成績が他の模範になる者等を基準に表彰を行い勤労意欲の増進を図った。
課題	さらなる周知の強化を図りたい。
次年度以降の取り組み方針	継続して実施していきたい。
所管課	産業振興課

市職員における育児休業・介護休暇などの制度の活用促進及び月平均30時間を超える長時間残業職場の解消

対応事業	019 庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知
平成23年度 事業実績	市職員における育児休業・介護休暇制度の活用を推進するため、育児休業・介護休暇制度の改正があった場合には、庁内通知によって制度概要及び改正内容の周知を図るとともに、それらの内容をいつでも職員が確認できる状態にしておく。平成23年度は制度改正がなかったため庁内通知を行わなかったが、平成22年度に育児休業・介護休暇制度の改正を行ったため、そのときの通知を全庁共通内のフォルダに保存し、いつでも職員が確認できる状態にしておいた。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	今後も制度改正があった場合には制度概要及び改正内容を通知するとともに、その通知内容をいつでも職員が確認できる状態にしておく予定になっている。
所管課	人事課

対応事業	020 時間外勤務の事前命令及び事務管理の徹底
平成23年度 事業実績	時間外勤務の事前命令及び事務管理の徹底を図るため、時間外勤務命令簿の記載及び長時間労働抑制の取組に関する説明会を開催した。 日 時 平成23年4月26日(火) 9:30～11:30 平成23年4月27日(水) 9:30～11:30 平成23年4月27日(水) 13:30～15:30 平成23年4月28日(木) 9:30～11:30 内 容 (1) 時間外勤務・休日勤務の手当の支給割合等について (2) 時間外勤務命令簿の記載について (3) 長時間労働抑制のための取り組みについて (4) 質疑応答 対象職員 時間外勤務命令の決裁権者または庶務担当係長
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	今後も引き続き、説明会を開催したい。
所管課	人事課

施策の方針	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向	男女の雇用機会均等と待遇の確保
施策の内容	あらゆる働く場において、男女がともに能力を活かし、雇用の均等な機会や待遇を得られるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図ります。

職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的慣行防止のための
 具体的取り組み の周知・啓発

対応事業	021 セクシュアル・ハラスメント防止に関するパンフレット等の設置
平成23年度 事業実績	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置等により周知を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
課題	周知するポスター、パンフ等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み方針	必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

対応事業	022 セクシュアル・ハラスメント等の防止や問題への対応
平成23年度 事業実績	「三郷市立小中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、セクシュアル・ハラスメントを防止・排除し、セクシュアル・ハラスメントに関連する問題が生じた場合、適切に対応。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	校長会において、セクシュアル・ハラスメントの防止等について、指導を行った。
課題	要綱が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降の取り組み方針	要綱が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
所管課	学務課

対応事業	023 セクハラ相談
平成23年度 事業実績	セクシュアル・ハラスメント相談員配置実施要領に基づき実施した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	相談は、同性の相談員が同席するなど、男女双方にとって利用・参加しやすいように配慮した。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	研修会開催の検討。
所管課	人事課

具体的取り組み 労働関係法規等の周知・啓発

対応事業	024 労働関係法規等に関するリーフレット等の設置
平成23年度 事業実績	男女雇用機会均等法等の労働関係法規に関する情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなどを行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
課題	周知するポスター、パンフ等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み方針	必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

対応事業	025 労働相談
平成23年度 事業実績	職場の労働問題や社会保険の取扱い等の相談に関する指導・助言を行った。 相談日時：毎月第2・4水曜日 午後1時から4時 相談件数：26件 相談員：社会保険労務士
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女ともに働きやすい環境づくりのため、就労環境に関して相談窓口の充実を図った。
課題	国・県で行っている同様の相談業務との連携。 平成22年度中にふるさとハローワークのある瑞沼市民センター内に実施場所を変更したがまだ相談者数の増加の余地がある。
次年度以降の取り組み方針	相談窓口の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

具体的取り組み 各種事業・制度についての情報提供

対応事業	026 ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発
平成23年度 事業実績	労働に関する幅広い情報提供を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等を設置等により行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
課題	周知するポスター、パンフ等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み方針	必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

対応事業	027 企業への直接訪問による周知
平成23年度 事業実績	市内事業所を直接訪問し、新規雇用への協力を呼び掛けた。 市内事業所巡回者：雇用情報アドバイザー（嘱託職員） 巡回日：月曜日から金曜日 9時～16時 年間訪問事業者数：1,496事業所
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	雇用状況改善のため、市内事業所に新たな求人をしていただけるよう協力を呼びかけた。
課題	より多くの事業所へ情報提供及び情報収集方法の効率化の検討。
次年度以降の取り組み方針	嘱託職員の肉体的負担の軽減。他市町からの注目度も高く継続して取り組む予定。
所管課	産業振興課

施策の方針	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向	女性のチャレンジ支援
施策の内容	結婚や育児により仕事を中断したり、経済的自立を求める女性に対し、就業等の機会が広がるよう、知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供し参加を促すとともに、雇用機会の維持・拡大を図ることにより、女性の就業等の機会を拡大します。

具体的取り組み 就労に向けた技術習得機会の情報提供

対応事業	028 就職支援セミナー
平成23年度 事業実績	埼玉労働局（ハローワーク草加）主催 就職支援セミナーの開催を支援した。 年間16回程度、三郷市役所会議室等で就職支援セミナーを開催した。 平成23年度については総参加者289名（うち女性175名）
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
課題	埼玉労働局主催。三郷市で実施されることについてさらなる周知が必要。
次年度以降の取り組み方針	事業の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

対応事業	029 ハローワークとの連携による職業訓練等の周知
平成23年度 事業実績	職業訓練等、就労に関する幅広い情報を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等の設置等により行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	誰でもが情報を収集できるよう掲示を行った。
課題	周知するポスター、パンフ等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み方針	必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。
所管課	産業振興課

具体的取り組み 多様なニーズに対応可能な相談体制づくり

対応事業	030 就職の悩み相談
平成23年度 事業実績	就職にあたり就労希望者が抱えている悩みについての相談に関する指導・助言した。 相談日時：毎週火曜日 午前10時から4時 年間相談件数：220件 相談員：キャリアカウンセラー
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
課題	市内相談者を優先するシステムづくり及び相談の性質上キャンセルが出やすい ため、効率のよい予約案内手法の検討。
次年度以降の取り組み方針	相談日の拡大の検討。
所管課	産業振興課

対応事業	031 内職相談
平成23年度 事業実績	内職希望者に対する内職相談・紹介・あっせん、内職に関する調査等を行った。 相談日時：毎週月・木 午前10時から12時 午後1時から3時 相談件数：876件 求職者数：698名 求人数：290名 あっせん者数：259名 相談員：内職相談員
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	内職希望者が男女問わず内職が行えるようあっせんを行った。
課題	内職のあっせん率向上のため、内職相談者・内職求人事業者の開拓の必要がある。
次年度以降の取り組み方針	相談窓口の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

対応事業	032 労働相談（再掲）
平成23年度 事業実績	職場の労働問題や社会保険の取扱い等の相談に関する指導・助言を行った。 相談日時：毎月第2・4水曜日 午後1時から4時 相談件数：26件 相談員：社会保険労務士
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女ともに働きやすい環境づくりのため、就労環境に関して相談窓口の充実を図った。
課題	国・県で行っている同様の相談業務との連携。 平成22年度中にふるさとハローワークのある瑞沼市民センター内に実施場所を変更したがまだ相談者数の増加の余地がある。
次年度以降の取り組み方針	相談窓口の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

対応事業	033 三郷ふるさとハローワークの共同運営
平成23年度 事業実績	相談員による求人、求職情報の提供及び職業相談、紹介等を行った。 新規求職者数：3,266名 紹介者数：4,660名 就職者数：712名 就職率：21.8%
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
課題	ふるさとハローワークの円滑な運営の継続及び機能の周知の強化。
次年度以降の取り組み方針	厳しい雇用状況を鑑み、新規求人開拓に努め相談窓口の周知に努めたい。
所管課	産業振興課

施策の方針	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向	地域で支える子育ての環境づくり
施策の内容	男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスがとれた生活が送れるよう、サービスの提供や条件整備をすすめます。

具体的取り組み 保育所等の施設における多様な保育サービスの充実

対応事業	034 リフレッシュ保育の実施
平成23年度 事業実績	在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため実施。 一時保育事業（リフレッシュ保育） 丹後・高州・たちばな保育所にて一時保育（リフレッシュ保育）を行った。 丹後保育所 98名 高州保育所 97名 たちばな保育所 98名
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	すこやか課および公立保育所での案内の配布、ホームページでの周知を行った。
課題	平成24年度よりコピープリスクールみさとながとろでも一時保育を行う。
次年度以降の取り組み方針	一時保育事業を行う保育所を増やし、継続していく。
所管課	すこやか課

対応事業	035 家庭保育室への保育の委託
平成23年度 事業実績	家庭保育室2ヶ所は、公・私立保育所とともに、保育に欠ける児童の保育の実施をしており、市から委託料や補助金を交付。 待機児童解消のための保育環境の整備。 2ヶ所の家庭保育室へ、延べ203名分の委託を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	案内の配布、ホームページでの周知。
課題	待機児童を解消し、就労形態の確保など、保護者双方に良好な影響を与えるため、保育に欠ける子の保育を実施する。
次年度以降の取り組み方針	認可外保育施設の指導監督制度を適正に運営し、今後も継続する。
所管課	すこやか課

対応事業	036 延長保育の推進
平成23年度 事業実績	朝・夕の延長保育を行うことにより、保護者の就労形態を確保した。 戸ヶ崎東保育所において、朝7：00～7：30、夕19：00～20：00の延長保育を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	すこやか課窓口・各保育所・団地出張所で配布している「保育所入所申し込みのてびき」および、ホームページに時間を掲載した。
課題	延長保育を実施する保育所の増加。
次年度以降の取り組み方針	延長保育を実施する保育所をコピープリスクールみさとながとろ・三郷ひだまり保育園・（仮称）みさとしらゆり保育園に増やし、継続して行う。
所管課	すこやか課

対応事業	037 休日保育の実施の検討
平成23年度 事業実績	サービス業など土曜日・日曜日に就労する保護者のニーズに応えるため、休日保育の実施を検討。 休日保育実施に向けた検討を行ったが、人員の増分について課題があり、現時点において実施は困難な状況であった。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特に意識はしていない。
課題	引き続き検討し実施の糸口を見つける。
次年度以降の取り組み方針	引き続き検討する。
所管課	すこやか課

具体的取り組み 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

対応事業	038 放課後子ども教室
平成23年度 事業実績	放課後や週末に、安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 「わくわく砦たかす」 場 所：高州地区文化センター 開催日：毎週火・木曜日 登録者数：59名 「わくわく砦みずぬま」 場 所：瑞沼市民センター 開催日：毎週月・水・金・土曜日 登録者数：21名 *「わくわく砦みずぬま」は東日本大震災の発生により、瑞沼市民センターが福島県広野町の避難所として使用していたため、開室が6/15となった。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	子育てしやすい環境の整備を目的として、安全・安心な活動拠点を設けた。
課題	3ヶ所目となる「わくわく砦とうわ」を開室する。
次年度以降の取り組み方針	学校の空き教室の利用等も考慮しながら、市内全域に拠点作りを進める。
所管課	生涯学習課

対応事業	039 幼児教室
平成23年度 事業実績	幼児教室における教育の充実及び運営の向上並びに保護者負担の軽減を図ることを目的として、幼児教室運営補助金（指導者謝金・社会保険料・健康診断・幼児教育補助金等）を交付した。 補助金額合計 5,473,830円を交付。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	子育てしやすい環境の整備。
課題	建物の老朽化に伴い適切な修繕を行って、子どもたちの安全を確保する。
次年度以降の取り組み方針	継続。
所管課	生涯学習課

対応事業	040 家族セミナー
平成23年度 事業実績	親子のふれあいの大切さを知ってもらうきっかけづくりとして、家庭教育「家族セミナー」を開催した。 第1回家族セミナー 「親子レザークラフト教室」 実施日 : 平成23年9月10日(土) 会場 : 東和東地区文化センター大会議室 講師 : 有限会社アトリエ・SHOU 安達翔平氏 参加人数 : 3家族 9人 第2回家族セミナー 「親子パステルアート教室」 実施日 : 平成24年3月24日(土) 会場 : 高州地区文化センター大会議室 講師 : パステル和アートインストラクター 岡山裕子氏 参加人数 : 8家族 17人
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	平日仕事を持つ保護者にも参加しやすいよう、土曜日に開催した。
課題	家族のふれあいの場として一定の成果を上げてきたが、類似の企画は地区文化センター等でも実施されており、生涯学習課で開催する理由が希薄となってきたため、24年度以降は廃止とした。
次年度以降の取り組み方針	終了。
所管課	生涯学習課

対応事業	041 子育て支援拠点事業
平成23年度 事業実績	主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親と子が気軽につどい、子育ての悩みなどを打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図る場を提供した。 親子サロン、子育てについての悩み相談、身長体重測定、親子講座開催など。子育て支援センターでは、子育てサークルの立ち上げ支援や、子育ての悩み相談も個別で受け付けている。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	彦成地区文化センター内つどいの広場および瑞沼市民センター内つどいの広場は土曜日も開催しているため、土日休みの父親の参加も増えている。
課題	子育て支援拠点施設内での情報交換や連携の充実。 活動の周知。
次年度以降の取り組み方針	子育て支援拠点施設の増設。 (三郷中央駅前マンション内子育て支援センター開設予定)
所管課	子ども支援課

対応事業	042 保育所園庭開放事業
平成23年度 事業実績	地域に開かれた保育所づくりとして、地域の保育所に通っていない親子にも遊び場を提供し、公立保育所において保育所園児と周辺地域の親子との交流を図った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	ホームページへ掲載を行った。
課題	地域の子育て拠点施設の一つとして、地域の子どもや保護者の方々などにより多く利用していただく。
次年度以降の取り組み方針	園庭解放の実施を継続する。
所管課	すこやか課

対応事業	043 放課後児童クラブ
平成23年度 事業実績	保護者の就労等により家庭が常時留守になっている、小学校1学年から3学年の児童の健全育成を図ることを目的として実施。 市内すべての小学校内の空き教室等に児童クラブ室を設置し、放課後の児童の安全で健やかな居場所を確保しながら、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供。 小学校との連携を図り、児童の状況を理解しながら児童クラブの運営をした。 季節に応じた遊びや行事を取り入れながら活動を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	母親の就労を支援し、子育てとのバランスをとりながら社会参加を支援した。
課題	保護者の多様なニーズを把握しながら、就労に即した運営をめざす。
次年度以降の取り組み方針	低学年の児童がより安全で、保護者にとってより安心な運営となるようにする。 児童の居場所として、より快適な環境となるよう整備を進める。
所管課	教育総務課

対応事業	044 こんにちは赤ちゃん事業
平成23年度 事業実績	児童福祉法に基づき、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問員が訪問し、養育状況の確認や相談対応、情報提供等を行うことで、不適切な養育状況(母親の育児不安等)を早期に発見し、虐待を未然に防ぐことを目的として実施。 【乳幼児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業】 対象者 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭 内容 訪問員(助産師、保健師、看護師、三郷市母子愛育会)が家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供と祝福のプレゼントを配布した。 訪問実施数 1,100人(93.8%)
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	訪問の際には、育児環境の観察や両親の育児状況の聞き取りを行い、両親で助け合い、協力して育児をしていくという意識を持たせた。
課題	1か月以内に訪問できるよう努めているが、生後14日以内に出生届を受理した後に、訪問の手配等の事務処理を行うため難しい状況である。
次年度以降の取り組み方針	今後も継続して実施していく。
所管課	健康推進課

施策の方針	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向	男性の家事・育児参加の促進
施策の内容	家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。

具体的取り組み 男女がともに家事・育児を担うための実践的講座の実施

対応事業	045 家庭教育学級
平成23年度 事業実績	市内小・中学校のPTAにおける家庭教育学級の一環として、人権教育に関する学習のために講座・講演会等を実施。 【PTA人権教育講座】 実施校数：23校 日 程：平成23年5月～11月 参加者：延べ 588名
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	単位PTAで男女の別なく誰でも参加できるように、開催の案内を行った。
課題	参加者数の確保。
次年度以降の取り組み方針	継続。
所管課	生涯学習課

対応事業	046 両親学級
平成23年度 事業実績	産前産後の健康管理や妊娠・分娩の経過、新生児の保育について、妊婦とその夫等に対し、講義や実習、グループワーク、妊娠の疑似体験（夫）等をおして伝え、夫婦が子育てや家事をともに行うことができるように意識づけを行った。 【両親学級】 日程：毎月2回（1コース2回） 時間：午後 場所：健康福祉会館プレイルーム・視聴覚室 内容：講義、グループワーク（妊娠中の保健、栄養、歯科、新生児の保育等）、実習（新生児の沐浴等）、歯科検診、妊娠疑似体験（夫等）、個別相談 実績：12コース24回実施、延べ参加者数：妊婦328人、夫等236人
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女ともに参加し、妊娠出産について考え学ぶ機会を設け、男性の育児参加の推進と女性の不安の軽減を支援した。
課題	1回目の教室を土曜日開催にすることで、男性の参加率が飛躍的に向上したが、2回目以降の男性の参加率が伸び悩んでいる。更なる男性の参加率向上に向けての内容の検討が必要。
次年度以降の取り組み方針	平成24年度、両親学級に新たに「パパママクッキング」を追加した。子どもが生まれてからの健やかな食卓の実現を目標に、講義や調理実習をおして、正しい食生活について知識を深め、健康的な生活習慣を築ききっかけにする。また、両親が協力しながら家事や育児が行えるよう啓発を行う。
所管課	健康推進課

具体的取り組み 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

対応事業	047 ミニミニ運動会
平成23年度 事業実績	主に乳幼児(0～3歳)を対象とした親子参加型の親子講座。 専門の知識をもった講師に依頼し、手遊びや親子で身体を動かしたり読み聞かせ などを行い親子の交流を図った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	土曜日に開催することで、父親の参加を促した。
課題	活動の周知。
次年度以降の取り組み方針	特になし。
所管課	子ども支援課

施策の方針	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向	子育てに関する情報提供・相談事業の充実
施策の内容	男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。

具体的取り組み 子育てに関する情報提供と相談の充実

対応事業	048 『「にこにこ」子育て応援ガイド』発行
平成23年度 事業実績	三郷市における子育てに関する情報誌の発行。 妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を妊娠時などに配布。また市内の公的機関、地区センター、児童館・センター、子育て支援拠点施設等に配置した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	活動の周知。
次年度以降の取り組み方針	特になし。
所管課	子ども支援課

対応事業	049 子育て支援総合窓口
平成23年度 事業実績	子育てに関する相談受付や情報発信。 子育てに関する相談を受け付け、場合によっては他の担当部署にあっせん。また広報やホームページ、ツイッターなどの電子媒体を利用し、子育て情報の発信も行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	活動の周知。
次年度以降の取り組み方針	特になし。
所管課	子ども支援課

対応事業	050 乳幼児子育て相談
平成23年度 事業実績	乳幼児子育て電話相談を市内保育所で行った。 各公立保育所にて乳幼児子育て電話相談を実施し、平成23年度中は22件の相談があった。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	広報、ホームページへの掲載を行った。
課題	わかりやすく親身なアドバイスを心がける。
次年度以降の取り組み方針	質の向上を図りつつ、継続して実施する。
所管課	すこやか課

対応事業	051 教育相談
平成23年度 事業実績	児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、教育相談窓口を設置。中学校8校に「さわやか相談員」を配置し、児童生徒の身近な相談員として、業務に当たった。 市内には、「第1教育相談室」「第2教育相談室」「第3教育相談室」の3つの相談窓口を設置している。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	教育相談の中で、学校と協力して性的な差別に関する考え方を改めるよう諭した。
課題	不登校児童生徒は減少してきているが、病気や家庭環境、精神疾患などの課題を抱える長期欠席児童生徒の未然防止や解消に取り組む必要がある。 現時点では、性的な差別に直結する相談事例は、多くない。
次年度以降の取り組み方針	第3教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りつつ、保護者や児童生徒への支援活動により、不安や悩みを取り除くよう努める。
所管課	指導課

施策の方針	男女が元気な活力ある地域社会づくり
施策の方向	地域の中での男女共同参画の推進
施策の内容	地域団体や市民団体と協働して、地域活動に男女がともに参画することの必要性や意義をわかりやすく伝えていくとともに、参画しやすい環境整備等に努めます。

具体的取り組み 地域活動への積極的な参画を促すための意識づくり

対応事業	052 三郷学フォーラム
平成23年度 事業実績	第4次三郷市総合計画のリーディングプロジェクトに掲げる、参加と協働のまちづくりの実現及び三郷市自治基本条例の運用を確実なものとするため「三郷学の推進」の取り組みとして、三郷学フォーラムを開催した。 第3回三郷学フォーラム（第1回三郷学大賞） 「市民・学生による政策提言コンペ」（参加:約300人） 日時 H23.9.25（日）9:00～17:00 会場 文化会館小ホールほか 対象 市民等 内容 口頭発表：市民1団体、学生4団体 パネル発表：小学生12団体、中学生8団体 表彰式（各賞） 記念講演「三郷学のススメ」龍谷大学 土山希美枝准教授 第4回三郷学フォーラム（参加:約100人） 日時 H24.1.29（日）13:30～16:30 会場 文化会館大会議室ほか 対象 市民等 内容 三郷学のこれまでの取り組み 基調講演「三郷のあゆみと三郷学」 各種団体の活動報告 記念講演「三郷学のすすめ(コミュニティと私たち)」淑徳大学 石川久教授
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女共同参画の視点はもちろんのこと、三郷市の自治のあり方を明らかにする市民共有の最高規範として自治基本条例を運用する中で、参加と協働のまちづくりに取り組んだ。
課題	三郷学をより一層、全庁的に理解を深め・共有してもらい、各部署において様々な機会に積極的に市民に周知することで、「三郷学の推進」の意義を認識してもらう必要がある。
次年度以降の取り組み方針	「三郷学の推進」を多角的に地域学の取り組みとして捉え、各部署において政策に盛り込み推進する。参加と協働の下で、市民を交えた研修やワークショップなどを開催し、政策形成に反映させていく。
所管課	企画調整課

対応事業	053 生涯学習フェスタ
平成23年度 事業実績	市内・市外の活動団体、サークル、福祉団体、企業等が出展し、来場者に実際の参加体験をしてもらうことにより、趣味や特技を持つことの楽しさ・知識を得ること喜びを実感してもらうことを目的として実施。 第14回 生涯学習フェスタ 日 程 平成23年5月15日（日） 時 間 午前10時～午後4時30分 場 所 勤労者体育館・青少年ホーム 参加者 946人（各ブース合計4,554人） 内 容 体験ブース 等
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女とも参加できる体験ブース等にした。
課題	子どもから高齢者まで幅広く楽しく体験できるように考慮する。
次年度以降の取り組み方針	次年度も継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

具体的取り組み 地域と連携した事業の展開

対応事業	054 学校応援団
平成23年度 事業実績	保護者や地域の方々が、ボランティアとして児童生徒や学校の支援を行った。学校応援団推進事業に市内小・中学校28校が参加。保護者や地の方々がボランティアとして、学校の環境整備や学習支援、登下校の見守り活動などに取り組んだ。参加人数 延べ4,568人
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	地域人材の活用は、男女の別なく行っている。
課題	中学校の学校応援団の活性化を図ること。
次年度以降の取り組み方針	継続して取り組む。
所管課	指導課

対応事業	055 地域づくりリーダー養成事業
平成23年度 事業実績	町会・自治会やNPO団体、それぞれの現場の課題や地域課題を解決するために必要な知識やスキルを学び、各団体のリーダーとなる人材の発掘・育成を図った。 日 時 平成24年2月18日（土）午後2時～4時 会 場 健康福祉会館5階 研修室 テーマ 地域で気軽に集まる“場”をつくろう 参加者 35名
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	参加者が講座を参加した後も具体的な取り組みができるよう、年複数回の開催と参加者の交流を促進する。
次年度以降の取り組み方針	参加者が求めているテーマや内容を検討し、参加団体の活動や団体同士の交流に繋がるよう24年度も継続したい。
所管課	市民活動支援課

対応事業	056 子供たちの登下校見守り活動
平成23年度 事業実績	青少年育成団体を中心に児童生徒の登下校時の安全を確保するため、地域と連携して「見守りボランティア活動」を実施。児童生徒の通学時間に、散歩や花・植木の水やり、玄関や庭の掃除、買い物などの時間をあわせ、毎日無理なく長く子どもたちを見守った。現在12,594人が活動をしている。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	老若男女すべての市民の方に対し、「見守り活動」ボランティアの啓発活動を展開した。
課題	まだまだ不審者情報が後を絶たず、さらに「見守り活動」を推進するよう市民の方々に啓発するよう努めている。
次年度以降の取り組み方針	「見守り活動」のさらなる取り組みを強化する。各種団体への呼び掛け・地域団体への呼び掛け等。
所管課	青少年課

具体的取り組み 市民団体等との協働事業の推進

対応事業	057 三郷市協働によるまちの魅力アップ事業
平成23年度 事業実績	地域課題を解決するため、市民等と市がお互いの得意分野を活かして対等な関係で協力し合う（協働する）ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行った。また、活動を計画している団体を対象に、経費の一部を補助した。 提案募集 6月20日（月）～7月15日（金） 審査会 7月26日（火） 事業実施 23年9月～24年2月 採択団体 4団体
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	提案団体の増加、提案内容の充実。
次年度以降の取り組み方針	提案団体を市民活動団体に拡大、審査会への市民参加等の検討をし、継続していきたい。
所管課	市民活動支援課

対応事業	058 生涯学習協働事業
平成23年度 事業実績	市民公益団体等と三郷市教育委員会が信頼関係に基づいて、生涯学習に係わる事業を協働することにより、市民の多様な学習機会に応えることを目的として実施。 【NPO法人みさと生涯学習ネットワーク】パソコン講座、みさと雑学大学 【人生楽しくすごし隊】みさと第5回みさと今昔 【県立三郷高等学校】学校開放講座（パソコン講座、書道を楽しむ）
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	NPOとの協働事業であるパソコン講座については、会場が変更になったため、使い勝手が悪いとの意見があり苦慮している。
次年度以降の取り組み方針	次年度も市民の多様な学習機会の提供のため継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	059 市民企画講座
平成23年度 事業実績	市民の方々が今まで培って来た知識や情報等を生かし市民の方の自由な発想で講座の企画運営を行う機会を提供することが出来ればと考え、「市民ニーズにあった講座への積極的な企画運営」「市民同士の学びあいの場の提供」「市民の方同士の情報交換」等を通して市民の生涯学習への参加を促し、三郷市の生涯学習の推進を図ることを目的として実施。 ランニング初心者向け講座 5回コース 参加者 53人 いけ花チルドレン 6回コース 参加者 16人 ダンボールでつくるおもちゃ講座 3回コース 参加者 56人 地域の子育て力アップ講座 3回コース 参加者 248人 4講座 参加者延人数 336人
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	男女の区別なく、子どもから大人まで幅広く参加できるよう企画を実施してもらう。
次年度以降の取り組み方針	次年度も継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	060 市民団体提案型協働委託事業
平成23年度 事業実績	<p>市内で活動する市民団体から男女共同参画社会づくりに関する事業の企画を募集し、その中から公益性や効果の高い事業の企画をした市民団体と委託締結して行政と協働で実施した。</p> <p>日 時 平成24年1月15日（日）午前10時～12時 場 所 瑞沼市民センター 体育館 内 容 ワークショップ「権利の熱気球ワークショップ～キミならどうする？～」 受託者 特定非営利活動法人 MiKOねっと 委託料 ￥40,000</p>
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女ともに参加できるよう広報に配慮した。
課題	応募の市民団体が1団体のみであること。広報・周知の方法。
次年度以降の取り組み方針	市内で活動する多くの市民団体に、男女共同参画に関する事業の範囲は広く自らの団体もエントリーが可能であるというメッセージを発信できる広報を検討し、今後は予算増の上、継続したい。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針	男女が元気な活力ある地域社会づくり
施策の方向	高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり
施策の内容	高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。

具体的取り組み 高齢者の生きがいづくりの充実

対応事業	061 みさと生きいき大学
平成23年度 事業実績	大学教授の講演を通し、市民の知識の向上及び生きがいづくりの場の提供を目的として実施。市民一人ひとりの意欲を高めるとともに、生徒である市民同士の交流を深めるきっかけをつくった。 「みさと生きいき大学 - 立正大学デリバリーカレッジ - 」 平成23年10月6日～11月10日 各木曜日 瑞沼市民センター 5回開催 延べ302名参加 「みさと生きいき大学特別講座」 平成24年2月11日～2月25日 各土曜日 瑞沼市民センター 3回開催 延べ124名参加
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女とも参加できる講義内容にした。
課題	男女が参加できる講義内容・時間・場所等を考慮する。
次年度以降の取り組み方針	次年度も男女が参加できる内容で継続したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	062 シルバー講座
平成23年度 事業実績	高齢者の健康・生きがい・コミュニケーションづくり・社会参加のきっかけづくりを目指し、学びの場・仲間づくりの場を提供する事業を実施。 シルバー民謡講座 7回 シルバー書道講座 7回 シルバーおどり講座 7回 シルバー詩吟講座 10回 延べ受講者数：511名
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	参加者のニーズにあった講座内容・回数等の検討。
次年度以降の取り組み方針	継続。
所管課	生涯学習課

対応事業	063 シルバー元気塾
平成23年度 事業実績	<p>集団で軽度の筋力トレーニングを行うことにより、積極的な社会参加及び健康維持を図り、もって高齢者の生きがいづくり、コミュニティづくりに資することを目的に実施。年間延べ参加者数として、23,000人を目指す(ゆうゆうコース除く)。</p> <p>【シルバー元気塾】 平成23年4月15日(金)～平成24年3月14日(水)各コース月2回 全20回 瑞沼市民センター・北公民館、文化会館・各地区文化センター等 9会場18コース 延べ参加者数 21,411人 市内在住の概ね60歳以上の方を対象 介護保険特別会計でふくし総合相談室担当による「シルバー元気塾ゆうゆうコース(一般高齢者介護予防事業)」を平成19年度から別の実施中。市内在住の概ね65歳以上の方を対象とし、各老人福祉センター等4会場4コース(各コース月2回 全20回)で、4/18(月)～3/14(水)に開催して延べ参加者数は1,964人。</p>
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	例年、広報で受講生募集を行い、高齢者向けにわかりやすい内容を心掛けた。ハガキの申し込みで、応募者多数(定員オーバー)の場合は公平な抽選を行った。キャンセル待ちには他会場の紹介等を行い、多くの方が参加できるように配慮した。
課題	シルバー元気塾会場の安全管理が最重要課題で、受講者が安心して安全に参加できるように、専門職員(看護師)の会場常時配置に心掛けた。22年度から実施している看護師配置を、今年度も引き続き行った。
次年度以降の取り組み方針	<p>年々増加する参加希望に対応するため、開催会場の調整及び開催内容の検討を行い、シルバー元気塾の事業推進及び拡大を図る。</p> <p>事業の推進にあたり、欠かすことのできない指導者(サポーター)のより一層の充実を図るため、指導者への研修はもとより、より多くの参加希望に対応するためにも、継続して新規指導者の養成を行う。</p> <p>より多くの方が参加できるように、各団体等からの元気塾開催依頼を受けて、サポーターを派遣して行く。</p>
所管課	シルバー元気塾推進課

具体的取り組み 交流・ふれあいの場の提供

対応事業	064 老人福祉センター等の運営
平成23年度 事業実績	<p>高齢者に教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者福祉の向上を図るため、老人福祉センター等を三郷市社会福祉協議会に指定管理として委託した。また、老人福祉センター等で、高齢者がわくわく楽しめるようなイベントを定期的で開催し、高齢者の心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会を設けた。</p> <p>【岩野木・彦沢・戸ヶ崎老人福祉センター、老人憩いの家やすらぎ荘】 1,019団体、111,800人の個人利用 【高齢者わくわく事業】 マジックショー等：6回開催：585人の参加 【ららほっとみさとで書道等の展示会】 2回開催</p>
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	高齢になっても充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりの充実を図るため、高齢者わくわく事業を開催した。
課題	高齢者に対するより一層の生きがいづくりの場の提供を図りたい。
次年度以降の取り組み方針	<p>指定管理先である三郷市社会福祉協議会を通じ、老人福祉センター等の適切な管理運営に努めたい。</p> <p>高齢者わくわく事業の内容をより精査しつつ、拡充・継続して行きたい。</p>
所管課	長寿いきがい課

対応事業	065 世代交流館の運営
平成23年度 事業実績	市民の自主的な活動により、異世代間の相互交流及びコミュニティづくりと心豊かな地域社会の実現に向けた活動を支援するため、年齢、性別に関わりない異世代交流やふれあいの場の提供を目的として実施。 開館 356日 利用人数 23,349人
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	経年変化による修繕箇所の増加。
次年度以降の取り組み方針	安全、安心な施設利用の場の提供。
所管課	市民活動支援課

具体的取り組み 充実した社会参加の推進

対応事業	066 老人クラブ活動支援事業
平成23年度 事業実績	高齢者が自らの知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多彩な社会活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的に、三郷市老人クラブ等補助金交付要綱に基づき、各老人クラブに助成を行った。 老人クラブへの補助 42老人クラブ : 1,732,600円 老人クラブ連合会 : 413,700円 ゲートボール大会への援助 春季大会 : 12チーム49人参加 夏季大会 : 10チーム49人参加 秋季大会 : 7チーム39人参加 交流大会 : 8チーム45人参加
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	高齢者の社会参加の推進や生きがいづくりのため、老人クラブへの補助金の交付。 高齢者の保健福祉の向上のため、ゲートボール活動に対して援助を行った。
課題	老人クラブの拡充のため、各老人クラブに対して、新規加入者を勧誘することを奨励したい。
次年度以降の取り組み方針	老人クラブへの補助及びゲートボール活動への援助を、今後も継続したい。
所管課	長寿いきがい課

対応事業	067 みさと雑学大学
平成23年度 事業実績	市民による市民同士の学び合いの場として、月に1回程度実施。はじめて参加する場合のみ、受講料500円。 平成23年4月～平成24年3月、第3土曜日、瑞沼市民センターにて開催。 延べ実施回数 10回 延べ参加人数 444人
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	市民教授の確保に苦慮している。
次年度以降の取り組み方針	次年度も市民同士の学び合いの場を提供するため継続したい。
所管課	生涯学習課

基本目標 3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針	あらゆる暴力の根絶
施策の方向	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発
施策の内容	配偶者等からのDVや児童・高齢者に対する虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民への一層の広報や若年層を対象とした予防啓発と教育の充実を図るほか、加害者への対策に向けて、調査・研究をすすめます。

具体的取り組み 各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供

対応事業	068 児童虐待防止映画会及びオレンジリボン・グッズ配布
平成23年度事業実績	11月の児童虐待防止推進月間期間中に、啓発映画上映の実施やオレンジリボンに関するグッズを配布し、児童虐待についての周知と防止の啓発を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	特になし。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	引き続き啓発を行うよう関係課と連携する。
所管課	子ども支援課

対応事業	069 DV等についての各種パンフレットの配布
平成23年度事業実績	身近な暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）や関係する虐待等について広く周知し、被害者、加害者、支援者等へ気づきを促し支援につなげるため実施。 男女共同参画情報コーナーや人権推進室前のラックにDV、児童虐待等についてのパンフレットを常時設置、配布した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰でも手に取れるよう、オープンスペースに設置した。 女性相談に利用できるよう男女共同参画情報コーナーを相談スペースと共有した。
課題	被害者や支援者に利用しやすいハンドブックのようなパンフレットの作成。
次年度以降の取り組み方針	支援制度の改定に対応した最新情報の収集に努め、今後も事業を継続したい。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	070 デートDV等のリーフレット等の作成
平成23年度事業実績	デートDV等についてリーフレット類の作成を行い、最新の情報が提供できる環境を整備し、暴力を許さないまちづくりを推進。 「知っていますか？DV」を作成した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者・加害者・支援者のどの立場の人でも利用できる内容とした。
課題	DVについて、1冊で情報が得られるリーフレット等の作成。
次年度以降の取り組み方針	デートDVや家族間暴力、児童や高齢者に対する虐待など、関連する内容ともリンク可能なリーフレットの作成を検討したい。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 講演会・パネル展示等の開催による啓発

対応事業	071 女性に対する暴力をなくす運動週間での啓発活動
平成23年度 事業実績	<p>配偶者等からの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であるため、この運動を一つの機会ととらえ、国・県等との連携、協力の下、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することを目的として実施した。</p> <p>横断幕、懸垂幕を掲示。パープルリボン展を開催。</p> <p>【パープルリボン展】</p> <p>日 時 平成23年11月14日（月）～20日（日） 啓発品配布は、20日（日）午後1時～</p> <p>会 場 ららほっと三郷（ららぼーと新三郷内）</p> <p>内 容 パネル展示とパンフレット設置、啓発品の配布</p> <p>啓発品 100名にパンフレットとボールペンを配布</p>
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	絵を多く使ったパネルを作成し、見てもらえる展示を心掛けた。
課題	DV等の啓発として、パープルリボン展を初めて開催。 展示物等の新規作成をする。
次年度以降の取り組み方針	広く啓発が可能なパープルリボン展は継続事業としたい。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針	あらゆる暴力の根絶
施策の方向	被害者の安全確保と支援体制の整備
施策の内容	暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢に起因するあらゆる暴力を許さないという意識を広め、発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みをすすめていきます。

具体的取り組み 被害者発見のための通報についての周知

対応事業	072 「DV防止法」に基づく通報についてのリーフレットの作成
平成23年度 事業実績	被害者を発見したとき、ためらいなく市や警察に通報ができるよう周知に努め、暴力の被害者発見につなげるため実施。国や県の支援機関をはじめ、支援者が相談できる窓口をカード式リーフレットで周知した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	携帯しやすいサイズで作成した。
課題	被害者を発見したときに、ためらいなく相談ができるようリーフレットを広く配布。
次年度以降の取り組み方針	通報の大切さを伝えるリーフレット等の作成等、今後も事業を継続したい。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 被害者の安全確保と自立支援

対応事業	073 住民基本台帳事務における支援措置
平成23年度 事業実績	被害者の安全確保のため、住民基本台帳事務における支援措置を実施。DV・ストーカー等の被害者保護のため、住民基本台帳の閲覧制度等を不当に利用し被害者住所を検索することを、住基法による支援措置により防止することで被害者の支援を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女問わず支援対象者とし、男女それぞれの職員を担当者として配置した。支援対象者の閲覧制度等申請時は、システムにより支援対象者であることを確認し、慎重な審査を行った上で発行等をしている。発行後は、「DV支援対象者証明発行確認表」を用い、再度今後の支援漏れを防いでいる。
課題	関係各課と連携し、今年度の法改正による支援対象者及び申出状況の確認を適切に行い、被害者保護の支援に努める。
次年度以降の取り組み方針	今後も継続して、DV・ストーカー等の被害者保護のため、住民基本台帳の閲覧制度等を不当に利用し被害者住所を検索することを住基法による支援措置により防止することで被害者の支援を行う。
所管課	市民課

対応事業	074 一時保護所までの同行支援
平成23年度 事業実績	心身の疲労を抱えるDV等の被害者を、一時保護する際に支援先まで同行し支援を行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	被害者の心身の状態等に配慮したサポートを行った。 被害者のほとんどが女性であるため、必要に応じて女性職員が対応している。
課題	同行支援に対応可能な職員数が少ない。 協議にかかる時間の短縮。
次年度以降の取り組み方針	引き続き、協議にかかる時間の短縮等に努めていきたい。
所管課	総務課人権推進室、子ども支援課、ふくし総合相談室

対応事業	075 一時保護所入所から自立までの支援
平成23年度 事業実績	一時保護所に入所中の被害者に対し、適切なサポートやサービスの紹介等を行うことにより、被害者の心身の安定を図った。一時保護所入所中から、一時保護所のケースワーカー等と協力し、施設退所後の自立に向けた情報提供や手続きのサポートを行った。被害者と相談しながら、自立に向け今後の生活環境の立て直しなどについて支援を継続。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	被害者は、先の見えない大きな不安感を抱えているため、二次被害等を与えないよう配慮した。 被害者のほとんどが女性であるため、必要に応じて女性職員が対応している。
課題	入所から自立までの期間が長期化しないようにする。
次年度以降の取り組み方針	一時保護所のケースワーカーとの連携を強化する。
所管課	総務課人権推進室、子ども支援課、ふくし総合相談室

対応事業	076 自立に向けた支援の実施
平成23年度 事業実績	DV被害者が自立出来るよう、利用可能な支援を使ったサポートを行った。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	被害者の心情や立場を考え、迅速な支援を心掛けた。
課題	転居を行う際の手続きにかかる時間について、短縮できる可能性を探る。
次年度以降の取り組み方針	市役所内の関係する課と問題の共通認識を持ち、また市役所外の関係機関との連携を密にすることで、自立に向けた動きを迅速に行う。
所管課	生活ふくし課

具体的取り組み 関係機関担当者間のネットワーク強化の推進

対応事業	077 DV対策庁内連絡会議の開催
平成23年度 事業実績	DV被害者に対する支援を全庁的に行うため、連携体制を構築し情報交換等を実施。 第1回 日 時 平成23年6月16日(木) 午前10時～12時 場 所 501会議室 議 題 (1)DV相談ハンドブックの改訂について (2)庁内におけるDV被害者情報の共有について 第2回 日 時 平成23年11月15日(火) 午後1時30分～3時30分 場 所 三郷市文化会館 小ホール 内 容 講演会「DVの家庭で育つということ～暴力は何を奪うのか」
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	DVの加害者・被害者、双方の立場に立って検討を行う事で庁内連携体制の強化に努めた。
課題	講演会等に参加し研修機会を増やすことによって、支援者としての力量をアップさせる。
次年度以降の取り組み方針	県の提供するスーパーバイザー研修等を利用し、さらに研修機会を増やす。相談を受ける職員がもっと研修を受ける機会が増えるよう、情報提供に努める。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針	あらゆる暴力の根絶
施策の方向	相談体制の強化
施策の内容	関係機関との連携を強めるとともに、相談員の資質の向上を図り相談体制を充実させていきます。また、相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定に向けた助言を実施します。

具体的取り組み 相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進

対応事業	078 幼稚園、保育所、小学校を通じ児童虐待相談窓口を案内するリーフレット配布
平成23年度 事業実績	地域住民に対し児童虐待防止の意識向上と周知を図るため、児童虐待防止のリーフレットを配布した。 11月の「児童虐待防止推進月間」において、児童虐待とは何なのか、虐待を発見したらどうすればよいのか等、わかりやすい内容が記載された児童虐待防止のリーフレット作成。市内保育所や幼稚園等の児童を通じ配布した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	地域住民に広く周知してもらえるよう配布する。
次年度以降の取り組み方針	通報の大切さを伝えることのできるリーフレット等の作成も視野に入れ、今後の事業を継続したい。
所管課	子ども支援課

対応事業	079 各種相談窓口の案内や情報提供
平成23年度 事業実績	関係機関との連携を図り、相談のネットワーク化を進め、被害者自身の安全と生活の安定に向けた情報提供に努めた。 庁内、庁外を問わず、相談者のニーズに合った窓口を紹介し、またそれらの窓口の情報提供に努めた。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	相談者のニーズに合った窓口の紹介。
課題	最新の窓口情報の収集に努める。
次年度以降の取り組み方針	最新の窓口情報の提供に努める。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 安全確保のための相談業務の充実

対応事業	080 女性相談
平成23年度 事業実績	誰もが気軽に相談することができ、自ら解決に向けて対処できるよう助言、指導、カウンセリング、情報の提供や関係機関の紹介等を行うことを目的として実施。 23年度相談件数：68件（相談日以外 57件、合計 125件） 相談業務 相談日：第1・2・3水曜日 相談時間：午前10時から正午、午後1時から3時（4枠、1人50分） 場 所：市役所4階402相談室 相談方法：面接または電話（原則として予約制） 相談員：専門の女性心理カウンセラー 委託業者：特定非営利活動法人 フェミニストカウンセリング東京
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女の性差に基づき、女性のみを対象の相談を行った。
課題	相談日以外の相談の増加。リピーターが多く、新規の相談者の予約が取りにくい事。
次年度以降の取り組み方針	相談日以外の相談の増加に対応できるよう職員のスキル向上に努める。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	081 男女共同参画苦情処理
平成23年度 事業実績	男女共同参画社会づくりに関する市の施策や男女共同参画社会づくりの推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民、事業者、市民団体及び教育に携わる人からの申出を適切かつ迅速に処理することを目的として実施。 23年度苦情申出数 0件
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女共同参画に対し、見識の深い委員を任命している。
課題	申出がない。
次年度以降の取り組み方針	PRに努める。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	082 弁護士による法律相談及び多重債務相談の実施
平成23年度 事業実績	無料の法律相談及び多重債務相談を実施し、市民が抱える課題や問題を解決するため、弁護士がアドバイスや指導を行った。 【法律相談（無料）】 日 程 原則として毎月第1・2・3火曜日 時 間 午後1時20分～3時50分 会 場 青少年ホーム 2階 講習室他 対 象 者 市民 実施回数 36回 相談件数 447件 【多重債務相談（無料）】 毎週水曜日 午後1時20分～3時50分 市民相談室 市民 50回 74件
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	弁護士による法律相談を必要とする市民が相談を受けやすい環境を作る（予約時に法律相談の必要性の確認、一般的な案件の相談に対して国・県または各種相談機関を紹介、予約取消の際の市への連絡の徹底）。
次年度以降の取り組み方針	法律相談は継続して実施する。多重債務相談は、平成24年度から実施する司法書士相談及び現行の法律相談の中で対応する。
所管課	市民活動支援課市民相談室

対応事業	083 体制の強化
平成23年度 事業実績	増加し続ける児童虐待などの相談等に対応し、相談や支援の充実を図るため、職員の増員を希望した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	職員の増員。
次年度以降の取り組み方針	引き続き体制を整えるよう努める。
所管課	子ども支援課

対応事業	084 高齢者虐待に関する相談
平成23年度 事業実績	高齢者虐待防止法に基づき、市・地域包括支援センターにて高齢者虐待を受けている被害者および加害者（養護者）の訪問も含めた相談・支援対応を行った。高齢者に対する最も重大な権利侵害である高齢者虐待について、高齢者本人が尊厳ある生活を維持していくために、現に起きている虐待の状態を解消させ、安全・安心な環境での生活を再構築し、高齢者の権利擁護を実現させることを目的に、市及び地域包括支援センターにて訪問も含めた相談、助言、支援対応を行った（被害者のみでなく、加害者（養護者）への助言、支援も含む）。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	画一的ではなく、本人自身の意向を十分に聞き取りし、個々の状況に応じた対応を行った。
課題	年々、相談内容が複雑化、多様化しており、適切な対応のために、法律関係、福祉関係の専門職の助言、支援が必要である。 相談に対応できる職員数が足りない。
次年度以降の取り組み方針	高齢者虐待専門職チーム（弁護士・社会福祉士）を活用する。
所管課	ふくし総合相談室

具体的取り組み 相談員の研修機会の増加

対応事業	085 女性相談ネットワーク
平成23年度 事業実績	東部地域の「女性相談」相談員による相談情報の共有化を図ることで、地域の女性相談の向上と相談者への円滑な対応を行った。 女性相談ネットワーク会議 開催日：1月20日（金） 午前10時～12時 場 所：埼玉県男女共同参画推進センター「With You さいたま」 内 容：平成23年度各市町女性相談体制及び実施状況について 相談事業に関する研修
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	相談者への対応内容等についての確認と意識の共有化を図り、広域での相談者のサポートに努めた。
課題	会議以外の情報交換の時間を積極的に設ける工夫をする。
次年度以降の取り組み方針	各市の相談員と連携を密にする。 会議以外でも情報共有の時間を持てるようにする。
所管課	総務課人権推進室

具体的取り組み 関係機関との連携強化

対応事業	086 要保護児童対策地域協議会
平成23年度 事業実績	要保護児童等の早期発見や適切な保護支援を図るため、要保護児童等に関する情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行った。 要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、個別の担当者会議を16回開催。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特になし。
課題	適切なリスクアセスメントを行うこと。
次年度以降の取り組み方針	引き続き、各関係機関間での情報共有と連携を密にし、要保護児童の対応を行っていく。
所管課	子ども支援課

対応事業	087 東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会
平成23年度 事業実績	DV被害者の広域的な支援のため、関係機関との相互連絡及び協力体制を図るため実施。 開催日：1月31日（火）午前10時～12時 場 所：草加市文化会館 研修室 内 容： 埼玉県・東南部地域でのDV対策について 各市町、婦人相談センター・埼玉南福祉保健総合センターにおける保護、支援及び相談状況について 情報交換
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	警察、児童相談所、教育事務所、法務局等、関係機関と広く連携を取り、様々な状況に対応できる体制づくりに努めた。
課題	各警察署によって、対応が異なることについて調整されない。
次年度以降の取り組み方針	日常から密に連絡を取り合える体制づくりを進める。
所管課	総務課人権推進室

対応事業	088 警察との連携体制の確立
平成23年度 事業実績	DVをはじめとした様々な暴力の被害者に対し、適切な支援を行うため、所管警察等と情報共有や協力等を通じ連携を強めるよう努めた。 共通するケースに対し、相互協力のもと対応にあたる体制の構築を検討。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	被害者の利用しやすい支援体制づくりに努めた。
課題	所管警察の担当者が毎年変わるため、情報の共有が困難。
次年度以降の取り組み方針	日頃から、担当者間の連絡を密にとる。
所管課	総務課人権推進室

施策の方針	ライフステージに応じた健康づくり
施策の方向	生涯を通じた心身の健康づくり
施策の内容	男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯をとおり、適切に健康管理ができるよう支援します。健康の保持増進に向けた、地域や一人ひとりの健康づくり活動を総合的に支援します。また、女性の定期健診受診率向上をめざします。

具体的取り組み 健康づくりのための各種事業の充実

対応事業	089 特定健康診査事業
平成23年度 事業実績	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、三郷市国民健康保険に加入している40歳から74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病健診を実施。保健センター及び市内指定医療機関で実施。 健診の内容（問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査等） 特定健康診査事業 日程）集団健診：6月21日～11月16日までの30回実施 個別健診：6月20日～12月17日までの間実施 場所）集団健診：健康福祉会館1階 個別健診：市内指定医療機関 内容）問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認められた場合、貧血検査・心電図・眼定検査を実施 受診者数）7,145人（集団健診 3,763人 個別健診 3,382人） 受診率）24.5%（平成24年9月27日現在）
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健診の受診勧奨も積極的に行い、支援した。
課題	特定健康診査受診率の向上（市の受診率は24.5%（平成24年9月27日現在）。受診率は上昇傾向にあるが、県内市町村平均の32.7%までには、及ばない状況である。）
次年度以降の取り組み方針	電話勧奨等の未受診者対策を積極的に行い、新規受診者を増加させる。未受診理由を把握し、受診率向上対策に活かす。受診率の低い、40歳から50歳代と男性への受診率向上策を重点的に実施する。継続受診者を増加させる。
所管課	健康推進課

対応事業	090 がん検診事業
平成23年度 事業実績	市内に住所を有する40歳以上の者を対象に胃がん・肺がん・大腸がん検診を実施。 がん検診事業 日程）集団健診：6月21日～11月16日までの30回実施 個別健診：6月20日～12月17日までの間実施 場所）集団健診：健康福祉会館1階 個別健診：市内指定医療機関 内容）胃がん検診：胃部エックス線検査・内視鏡検査 （医学的に胃部エックス線検査が不適当な者のみ。個別健診でのみ実施） 受診者数7,011人（受診率16.4%） がん発見数14人（発見率0.20%） 肺がん検診：胸部エックス線・喀たん細胞検査基準該当者のみ） 受診者数 8,773人（受診率18.4%） がん発見数 6人（発見率 0.07%） 大腸がん検診：免疫学的便潜血反応検査 受診者数 8,683人（受診率17.8%） がん発見数12人（発見率 0.14%）
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	40歳以降はがん罹患リスクが増加するため、男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のための検診の受診勧奨を積極的に行い支援した。
課題	受診率の向上、検診精度の向上、要精検受診者数の増加。
次年度以降の取り組み方針	受診率向上のための積極的な受診勧奨を実施する。要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。
所管課	健康推進課

具体的取り組み 健康教育、健康相談の充実

<p>対応事業</p>	<p>091 健康相談事業</p>
<p>平成23年度 事業実績</p>	<p>市民が自身の健康や食生活に関する健康管理が行えるよう、保健師や栄養士による相談を行った。</p> <p>1. 健康相談（電話・来所）</p> <p>1) 対象：小学生以上の市民</p> <p>2) 内容：血圧測定、医師相談、身体測定、栄養相談など。 対象者の希望に応じて健康に関する相談を実施</p> <p>3) 随時対応 （地域で開催されるイベント等でも必要に応じて健康相談を行なっている。）</p> <p>2. 地域の栄養相談</p> <p>1) 対象：市民</p> <p>2) 内容：栄養相談</p> <p>3) 会場：地区センターや児童館</p>
<p>男女共同参画の視点 で取り組んだこと</p>	<p>市民の健康相談に対応するにあたり、男女や年齢問わず各々のライフステージや生活環境に応じた相談を実施するよう努めた。</p> <p>電話や来所による随時相談を行い、相談内容や本人の希望により医師、保健師、栄養士が対応し、市民の不安解消に努めた。フォローが必要な方には継続で対応した。</p>
<p>課題</p>	<p>定期健康相談から、いつでも相談に対応する随時相談に変更し、利用者の利便性を図った。地域の栄養相談の利用者数の増加に努める必要がある。</p>
<p>次年度以降の取り組み方針</p>	<p>医師による相談は平成23年度をもって終了し、保健師・管理栄養士・栄養士が健康相談および栄養相談を実施。今後も事業のPRに努める。</p>
<p>所管課</p>	<p>健康推進課</p>

施策の方針	ライフステージに応じた健康づくり
施策の方向	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援
施策の内容	女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期の女性の健康づくりを支援していきます。

具体的取り組み ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進

対応事業	092 女性のがん検診事業
平成23年度 事業実績	乳がん、子宮がんの早期発見を目指し、乳がん検診は市内に住所を有する40歳以上の者を対象に、子宮がん検診は20歳以上を対象に2年に1回検診を実施。 受診率向上のため、節目年齢に検診無料クーポン券を送付している。 女性のがん検診事業 日程) 集団健診：6月29日～11月2日までの12回実施 個別健診：6月20日～12月17日までの間実施 場所) 集団健診：健康福祉会館1階 個別健診：市内指定医療機関 内容) 乳がん検診：視触診、マンモグラフィ 子宮がん検診：視診、内診、子宮頸部細胞診、子宮体部細胞診(指定医療機関のみ) 受診者数) 乳がん検診 3,110人(集団検診 1,003人 個別検診 2,107人) 受診率 20.3% がん発見数 集団検診 3人 発見率 0.30% 個別検診 8人 発見率 0.38% 子宮がん検診 3,321人(集団検診 830人 個別検診 2,491人) 子宮体部 165人 受診率 15.3% がん発見数 集団検診 0人 発見率 0% 個別検診 0人 発見率 0%
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	女性がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のための検診の受診勧奨を積極的にを行い支援した。
課題	受診率の向上、検診精度の向上、要精検受診者数の増加。
次年度以降の取り組み方針	受診率向上のための積極的な受診勧奨の実施。 要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。
所管課	健康推進課

対応事業	093 骨粗鬆症検診事業
平成23年度 事業実績	市内に住所を有する節目年齢(40・45・50・55・60・65・70歳)及び40歳以上の女性を対象に、年1回、前腕部の骨密度測定を実施。 【骨粗鬆症検診】 日程) 平成23年10月2日(日) 時間) 午前9時30分～11時 午後2時～3時30分 会場) 健康福祉会館1階 内容) 前腕骨の骨密度測定 受診人数) 162人
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。
課題	受診者数の増加。
次年度以降の取り組み方針	受診者数の増加を図るため、女性が受診する「乳がん・子宮がん検診」での受診勧奨を積極的に実施する。
所管課	健康推進課

対応事業	094 妊婦一般健康診査等
平成23年度 事業実績	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康診査を実施。また、母子保健法9条、10条、17条に基づき、妊婦に対する知識の普及や妊婦相談、訪問指導を行った。 1. 妊婦健康診査は、14回分について公費助成を実施。 妊婦健康診査項目：問診、診察、体重・血圧測定、尿化学検査、血色素検査、グルコ・ス検査、梅毒血清反応検査、他各種検査 (実績) 妊婦健康診査(1~14回目) 延べ11,290人・HBS抗原検査1,014人・HCV抗体検査1,013人・HIV抗体検査1014人・超音波検査延べ3,900件、子宮頸がん検診936人、B群溶血性連鎖球菌検査1,000件、ヒト白血球ウイルス1型(HTLV-1)876人、クラミジア抗原検査956人 2. 妊婦相談・訪問指導 (実績) 助産師による電話相談92件、他73件、訪問指導2件
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	妊婦健康診査の利用にあたって必要な相談は、男女は問わず平等な立場で説明した。
課題	妊娠届出から、妊娠・出産・産後において、身体的・精神的・社会的にハイリスクと思われる者に対し、助産師による電話相談を行っている。 支援が必要と思われるかたに適切な時期に介入できるよう、母子手帳交付時等の機会をとらえ、妊婦やパートナー に対し保健指導を行っていく必要がある。
次年度以降の取り組み方針	妊婦健康診査は、対象妊婦が委託医療機関を受診し、その費用助成金額を請求に基づいて支払うという形態で実施している。平成24年度は、県が1都6県の医療機関についてのみ一括契約を実施することになり、契約していない医療機関で健診を受診した場合は、償還支払を行う。今後も国や県の動向を把握し対応する。
所管課	健康推進課

具体的取り組み 性の健康に関する情報提供と意識啓発

対応事業	095 性感染症等に関する周知活動
平成23年度 事業実績	感染症についての知識の普及(2次感染を防ぐ、感染拡大予防)のため、健康福祉会館エントランス等にて、啓発用パンフレット等を設置・配布した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	思春期を迎えた方が、手に取りやすいような内容のものを設置した。
課題	啓発パンフレット等の購入費の確保。 欠品がないように補充する。
次年度以降の取り組み方針	啓発パンフレット等の購入費の確保。 欠品がないように補充する。
所管課	健康推進課

具体的取り組み 女性のライフサイクルに応じた健康相談

対応事業	096 健康相談事業（再掲）
平成23年度 事業実績	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理が行えるよう、保健師や栄養士による相談を行った。 1. 健康相談（電話・来所） 1) 対象：小学生以上の市民 2) 内容：血圧測定、医師相談、身体測定、栄養相談など。 対象者の希望に応じて健康に関する相談を実施 3) 随時対応 （地域で開催されるイベント等でも必要に応じて健康相談を行なっている。） 2. 地域の栄養相談 1) 対象：市民 2) 内容：栄養相談 3) 会場：地区センターや児童館
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	市民の健康相談に対応するにあたり、男女や年齢問わず各々のライフステージや生活環境に応じた相談を実施するよう努めた。 電話や来所による随時相談を行い、相談内容や本人の希望により医師、保健師、栄養士が対応し、市民の不安解消に努めた。フォローが必要な方には継続で対応した。
課題	定期健康相談から、いつでも相談に対応する随時相談に変更し、利用者の利便性を図った。地域の栄養相談の利用者数の増加が課題である。
次年度以降の取り組み方針	医師による相談は平成23年度をもって終了し、保健師・管理栄養士・栄養士が健康相談および栄養相談を実施。今後も事業のPRに努める。
所管課	健康推進課

具体的取り組み 女性特有疾患の予防に対する補助の実施

対応事業	097 子宮頸がん予防接種への補助
平成23年度 事業実績	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の運営に基づき都道府県に造成されたワクチン接種緊急促進基金を活用し、ワクチン接種緊急促進事業を行った。 予防接種対象者は、13歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までのある女性。 サーバリックス及びガーダシルいずれかのワクチンを3回接種。 市内指定医療機関にて、接種した場合、全額公費負担した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	目的が、女性特有のがん予防であったため、対象を女性とした。
課題	当該事業基金は、平成24年度で終了予定。その後の公費負担は、財政面での負担が大きい。 また、予防接種法に基づく法定接種の位置づけになっても、上記の問題が残る。
次年度以降の取り組み方針	平成24年度は、上記と同様の内容で実施する。 平成25年度以降は、法的位置づけにより、事業展開が異なる。
所管課	健康推進課

施策の方針	子どもたちの心に育てる人権意識
施策の方向	学習の場における男女共同参画の推進
施策の内容	市民一人ひとりが男女共同参画意識を持った社会を形成するために、次代を担う子どもの男女平等の意識づくりをすすめる、子どもの発達段階に応じた男女共同参画意識の育成を図ります。

具体的取り組み 自分も相手も大切にできる教育の充実

対応事業	098 人権を尊重する教育の推進
平成23年度 事業実績	人権教育の中で男女平等に関わる内容について、児童生徒に授業を実施。人権教育全体計画、年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	人権教育全体計画、年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の中で、男女平等にかかわる授業を実施している。
課題	男女共同参画のパンフレットの効果的な活用方法を研究する。
次年度以降の取り組み方針	教育計画の内容について、教務主任とともに見直しと確認作業を実施する。
所管課	指導課

具体的取り組み 男女共同参画の視点に立った学校運営

対応事業	099 男女共同参画の視点に立った学校運営
平成23年度 事業実績	男女共同参画の視点に立った学校運営をする。 校内研修や倫理確立委員会により、男女共同参画の意識を含めた人権意識の高揚を図る。 学校教育の運営に、男女共同参画の視点を位置づける。 市内全小中学校28校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。また、市内小・中学校28校に校内倫理確立委員会を設置。セクシャル・ハラスメント防止などに対する意識が高まった。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	教育計画の中に、男女共同参画を含む人権教育を位置づけ、教育活動を行った。学校運営は、男女の区別なく関わり、企画・立案・実施を行った。倫理確立委員会を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めた。 支障のない範囲で、学校行事に父親も参加できるように土曜日あるいは日曜日の実施を行った。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	継続して実施する。
所管課	指導課

具体的取り組み 保護者への意識啓発

対応事業	100 男性の学校教育への参画の推進
平成23年度 事業実績	男性（父親など）の学校教育への参画を図る。 市内小・中学校28校で、土曜日か日曜日に運動会を実施した。 学校公開日を金・土曜日、日・月曜日に実施した。（父親の参加が増えている。）
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	父親が活躍できる機会をつくるようにした。 職員会議やPTAの理事会等には、女性・男性双方が参加し、双方の意見を聞いて企画立案している。 仕事を持った方（父親が多い）が参加しやすいように学校行事等の日程や内容等を工夫した。
課題	学校教育への参加は、母親に任せるという家庭がまだ多いことが課題である。
次年度以降の取り組み方針	継続して実施する。
所管課	指導課

対応事業	101 親の学習
平成23年度 事業実績	平成19年度に埼玉県が開発した「親の学習」プログラムを活用し、三郷市青少年育成市民会議が中心となって、地域の実情に合わせた独自のプログラムを作成、実施。 子育てに関して、「どのようなやり方や考え方があるか」を知り、「自分の家庭ではどのような子育てがよりよいのか」をじっくりと考える機会を持つことを目標として実施。 「親が親として育ち、力をつけるための学習」として乳幼児の保護者対象、小学校就学時健診時、小中高校生の保護者対象、親子合同講座のほか、近い将来親となる中学生・高校生を対象にした「親になるための学習」、さらに市民・教職員対象等幅広く実施。 座学学習でなく参加型学習を基本とし、小グループによる意見交換やロールプレイング等体験的な学びを交えて楽しく学習を進めている。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	就学時健診や学級懇談会での開催では、母親だけでなく父親が参加することもある。また、「おやじの会」での講座開催等、父親への積極的な参加を呼びかけている講座もある。 また、中学生・高校生への講座は男女問わず「親になるための学習」を行っている。
課題	更なる講座の拡大と講座内容のレベルアップ。
次年度以降の取り組み方針	現在は、小学生の子どもを持つ保護者が主な対象であるが、乳幼児健診時や幼稚園・保育園での実施数拡大をとおして、早い時期且つ多くの保護者が参加しやすいタイミングを狙って、講座を展開するための方策を探っている。 今後、講座に複数回参加する保護者に同様の内容を提供することのないよう、プログラム体系に基づいて段階的な講座内容を提供できることを目指している。
所管課	青少年課

具体的取り組み 教職員に対する研修の充実

対応事業	102 男女共同参画の視点に立った学校運営（再掲）
平成23年度 事業実績	男女共同参画の視点に立った学校運営をする。 校内研修や倫理確立委員会により、男女共同参画の意識を含めた人権意識の高揚を図る。 学校教育の運営に、男女共同参画の視点を位置づける。 市内全小中学校28校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。また、市内小・中学校28校に校内倫理確立委員会を設置。セクシャル・ハラスメント防止などに対する意識が高まった。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	教育計画の中に、男女共同参画を含む人権教育を位置づけ、教育活動を行った。 学校運営は、男女の区別なく関わり、企画立案実施を行った。 倫理確立委員会を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めた。 支障のない範囲で、学校行事に父親も参加できるよう土曜日あるいは日曜日の実施を行った。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	継続して実施する。
所管課	指導課

施策の方針	子どもたちの心に育てる人権意識
施策の方向	性及び自己を尊重するための教育
施策の内容	男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行います。

具体的取り組み 学校教育を通じた適切な性に関する教育の推進

対応事業	103 性に関する指導の充実
平成23年度 事業実績	市内小学校20校において、体育（保健）、理科、特別活動、中学校8校において保健体育、特別活動の授業を実施した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	保健体育においては、思春期の内分泌や生殖にかかわる機能について学習。また、理科においては、遺伝子に関する学習を実施した。 教材開発等について、情報交換を行い、指導の充実を図った。 互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具の工夫をさらにして、授業の充実を図った。 性に関する指導内容や教材教具の工夫をし、男子も女子も進んで学習に参加しやすくした。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	学習指導要領に基づき、継続して実施する。
所管課	指導課

対応事業	104 相互の性の尊重
平成23年度 事業実績	性に関する教育の充実を図るため、市内小・中学校28校において、道徳の時間を各学年週1時間年間35時間実施し、特別活動や全教育活動で相互の性の尊重について指導した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	道徳の授業の中で、互いの性の尊重ができるよう指導を行った。 保健体育の授業を通して、互いの性について正しい理解を図った。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	継続して実施する。
所管課	指導課

具体的取り組み エイズ・性感染症予防のための啓発

対応事業	105 性感染症予防教育の推進
平成23年度 事業実績	中学校学習指導要領に基づき、保健体育の授業の中で、性感染症予防教育を実施。中学校保健体育の授業の中で、エイズ及び性感染症の予防について学習した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	エイズ及び性感染症の疾病概念や感染経路について、生徒に理解させた。
課題	特になし。
次年度以降の取り組み方針	継続して実施する。
所管課	指導課

平成 24 年度 男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書

【編集・発行】埼玉県 三郷市 企画総務部 総務課 人権推進室

TEL 048-930-7751

FAX 048-953-1135

E-Mail jinken@city.misato.lg.jp